

## 平成30年度 社会福祉法人明照福祉会 事業報告

改正社会福祉法が平成29年4月1日に全面施行されたことに伴い、社会福祉法人は法律によって、これまで以上に高い公益性や非営利性を確保すること、国民に対する説明責任を果たすこと、地域社会に貢献すること等が求められるようになりました。また、国の福祉政策の動向は、厚生労働省が「誰もが支え合う地域の構築に向けた福祉サービスの実現 - 新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン - (平成27年9月17日)」と「地域共生社会」の実現に向けて(当面の改革工程)(平成29年2月7日)」を示して以降、「地域共生社会」の実現に向けた政策が推進され、平成30年4月の制度改正は、「地域共生社会」の実現を基本コンセプトに実施されました。この「地域共生社会」の実現において、社会福祉法人は、中核的な役割を果たすことが求められています。

平成30年度は、4月1日付けで、原口こども園に併設で「放課後等デイサービスはるぐち」を開所しました。これまで、本会の保育所等では、特別支援保育(障がい児保育)を行っていましたが、卒園後は、就学した障がい児を専門的に受け入れるための環境がなかったため、その受入が出来ませんでした。しかし、放課後等デイサービス事業を開始することで、障がい児については、未就学児から成人後まで、本会が何らかの関わりをもち、支援し続けることが出来る環境が整うことになりました。今後、障がい児・者に対して、地域共生社会が求めている「伴走型支援」を、今まで以上に責任を持って実践しなければなりません。

平成30年度は、3年に一度の制度改正が行われました。今回の改正では、「地域共生社会」の実現が基本コンセプトとなっており、その趣旨に沿った取組を実践していくことが求められています。特に高齢者と障がい者の分野で、新たに設けられた「共生型サービス」は、障がい者の65歳問題に対応することも出来るなど、既存の縦割りの制度の弊害を是正するものであり、本会も積極的に対応する必要があります。さらに、この「共生型サービス」では、共通する施設の機能や物理的環境を共有できるとともに、看護職等の共通する専門職も共有することが出来るなど、昨今の人材難で専門職の確保が難しい中、その課題を改善しながら取り組める事業でもあります。

また、今回の制度改正では、それぞれの事業所が本来果たすべき役割として求められている機能を発揮したところに対して、報酬や加算が手厚くなるような見直しもなされています。本会の各施設・事業所においても、今まで以上にサービスの質の向上を図り、求められている役割・機能を果たしていかなければなりません。

このような流れの中で、社会福祉法人に求められる役割を果たすため、それを実行するための組織基盤の強化が必要となりますが、人手不足の問題が大きく横たわっています。最低基準はクリアしていますが、理想とする人員体制から見ると非常に厳しい状況であり、業務量の増加など、職員一人ひとりの負担が高まっています。また、人手不足のため、新たな利用者の受け入れを一部制限せざるを得ないなど、社会福祉法人としての最低限の使命を果たすことにも支障が出ています。さらに、利用者の受け入れができない、職員の加配ができないことから、本来、いただくことができる加算や補助を得ることもできないなどの問題もあり、人手不足が経営上の最重要課題となっています。早急に人手不足を解消しなければなりません。

このような現状の中、本会の施設・事業所において、新たな課題の解決やニーズへの対応に努めてきましたが、部門ごとに1年を振り返ると、次のような特徴がありました。

## 児童福祉部門

平成30年度は、保育士不足の影響もあり、3園の延べ利用児童数が減少しています。保育士不足については、平成27年度から進行しており、受入定員数に余裕があっても、入所を希望する児童を受け入れることができない状況が続いています。

平成27年度から、地域における公益的な取組として開始した「スマイルクラブ」は、実施講座やイベント等を増加するなど、この4年間、積極的に取り組んできました。宮崎県や宮崎市が実施する「ペアレントトレーナー養成講座」を修了した保育士等も増加し、この事業に多くの職員が関わることで内容の充実を図ることが出来るとともに、職員個々の本来の仕事や所属する施設・事業所の充実にも繋がっています。この取り組みが徐々に地域に浸透してきている反面、本会のサービス利用者以外の方々の参加者が少なく、この数を増やしていくことが今後の大きな課題といえます。

平成30年4月1日付けで、原口こども園に併設で「放課後等デイサービスはるぐち」を開所しました。この事業を開始することで今後は、障がい児・者については、未就学児から成人後まで、本会が何らかの関わりもち、支援し続けることが出来る環境が整いました。地域共生社会が求めている「伴走型支援」を、今以上に責任を持って実践していかなければなりません。

佐土原児童クラブや原口こども園と佐土原保育園で実施している学童保育については、依然として高いニーズがあることから、今後も内容の充実を図っていく必要があります。今後は、学習指導や運動面の指導などにも対応する必要があると考えています。

3園の特別保育等の実施状況については、佐土原保育園の延長保育と一時預りの延べ利用件数が大きく増加しています。一方で、明照保育園の延長保育、原口こども園の一時預りが減少しています。

明照保育園の休日保育については、利用児童数の増加に対応するため、利用定員等の見直しを行った結果、延べ利用回数が減少しました。特に祝日のニーズが高いのですが、保育士不足の影響から、現在の3名より多い保育士を配置することができないのが現状です。また、利用児童数の内訳をみても、延べ利用人数の63%が明照保育園以外の児童であり、地域において必要とされている事業であるといえる一方で、普通の生活の姿が分からない児童を限られた保育士で対応することの問題もあります。この問題を改善するためにも、人手不足の解消が不可欠です。

特別支援保育(障がい児保育)については、宮崎市の補助事業の対象となる児童の受入を行ったのは原口こども園と佐土原保育園のみでしたが、ここ数年、障がい児の受入を継続して実施しています。また、特別支援については、年々、高い専門性を有する必要性を痛感しています。これまで以上に外部の専門機関等との連携、協力を深めることは勿論ですが、今後は、「放課後等デイサービスはるぐち」を含め、法人内で、特別支援保育の質を高めていく取組を行う必要があります。

3園で年齢別保育研究に取り組んで2年目になります。その成果を年度末に発表していますが、ここで取り組んだことを日々の保育に反映したり、日々の保育での疑問を研究テーマとして取り上げるなど、深まりが見えてきました。業務量が増えている中ではありますが、研究的視点をもって日々の保育等に従事することは非常に重要なことであるため、今後も継続して実施する必要があります。

各園とも、これまでの実績から、それぞれの所在する地域において、一定の評価を得ていると言えます。しかし、保育士不足のため、入所児童数が定員を下回る状況が見られます。保育士不足を早期に解消し、定員通りの受け入れができ、必要とされる一時預りや休日保育等を充実しなければ、地域に貢献することができません。また、地域の少子化が進行しています。今後、保育所等は、ますます「選ばれる立場」となっていきます。その時、利用者に選んでいただける保育所となっていなければなりません。そのためには人々をひきつける「魅力(強み)」が必要であり、それをつくり、磨いていく取組が必要です。

## 高齢者福祉部門

デイサービスセンターの延べ利用者数の状況については、明照デイサービスセンターが減少、ひだまりデイサービスセンターとデイサービスセンターひだまり柳丸館が増加、デイサービスセンターひだまり2号館が横ばいでした。増加している2事業所は3年以上連続して増加傾向にあります。この2つの事業所は稼働率でみても70%を超えているのに対し、他の事業所は50%代であり、稼働率の上昇が大きな課題であると言えます。(明照デイサービスセンターは日曜日開所があるため、このことが見た目の稼働率を下げる要因となっていますので、ご注意ください。)

明照デイサービスセンターでは、日曜日も開所しています。現在は、利用希望者数や職員配置の問題が

ら、利用人数は一けた台ですが、他のデイサービスセンター利用者の中にも日曜日のデイサービスを必要としている方がいることは確かなことです。今後は、明照デイサービスセンターにと止まらず、他のデイサービスセンターにおいても、日曜日の開所について検討する必要があります。

明照ヘルパーステーションについては、上半期に対して下半期の利用件数等が減少しています。特に障がい者を対象とした活動時間数等の減少が大きく、平成29年度と比べると10分の1以下となっています。今後、共生型サービスに取り組むためには、障がい者へのホームヘルパー派遣は必要な事業であり、そのサービスの質を高めるためにも、一定の人数、時間数以上の活動実績が必要です。また、常勤ホームヘルパーを増員する一方で、登録型のホームヘルパーの確保が進んでいません。このことが要因で、活動の依頼があっても受けることが出来ない時間帯などがあり、多様化する利用者のニーズ等に柔軟に対応するためにも、この問題を早急に改善する必要があります。

相談支援センター明照については、平成27年度以降、年々、実利用者数が増加しています。介護支援専門員1人あたりの平均実利用者数が33件を超えています。今後も、この増加傾向を続けていかなければなりません。利用者数が大きく増えるようなことがある場合は、介護支援専門員の増員を検討する必要があります。

障害者総合支援法における相談支援事業を統合して3年が経過しました。同一世帯の中で介護保険の利用者と障がい福祉サービスの利用者がいるところもあり、介護保険法と障害者総合支援法に基づく「相談支援」を一体的に実施している事業所が関わる意義は大きいと言えますが、そのメリットを十分に生かすことができる場面が少ないのが現状です。しかし、地域共生社会の実現に向かっていく中では、「相談支援」における窓口のワンストップ化は非常に重要な課題であると言えます。

グループホーム明照と住宅型有料老人ホームひだまり柳丸館は、24時間365日体制の事業所であり、夜間帯の介護のあり方の難しさなど、固有の課題があります。グループホームにおいては、看取りケアを行うなど、これまでの取組から多くの学びがありました。長期間入居される方が増加することに伴い、今後も看取りへのニーズが高まります。マニュアルの見直し、緊急時を想定した研修の充実など、入居者の急変時の対応を充実させるとともに、看取りのための体制の充実は、今後も大きな課題であるといえます。

介護保険以外のサービスとして、保険外での通所介護（サロン事業）や訪問介護（有償訪問介護）の充実を図ってきましたが、これらについては、通常の介護保険によるサービスとの組み合わせ等、内容をさらに充実するとともに、配食サービスとともに制度の谷間を埋めることができるよう柔軟な対応に努める必要があります。

近年、本会のサービス利用者であった方が、家族の事情や本人の介護度の重度化等を理由に、在宅での生活を継続することが困難となり、やむを得ず本会以外の入所（入居）できる施設・事業所へ移られ、本会のサービス利用が廃止となるケースが増加しています。これについては、法人内に新たに入所（入居）できる施設を設置することが、サービス利用の廃止を防ぐ一つの方法であると考えられます。そのため、住宅型有料老人ホーム等を新設することができないか、早急に検討する必要があります。

今後も、本会の高齢者福祉施設・事業所が地域に必要とされるためには、新たな課題、問題に対応できるよう、これまで以上にサービスの質を高める取り組みを行う必要があります。また、より安心して、信頼して利用していただける施設、特徴ある施設づくりに努めていく必要もあります。さらに、「地域共生社会」の実現に向けた流れの中で、これまで実施しているサービスに限らず、新たなサービスを実施する必要性はないか、新たな施設・事業所を設置する必要性はないか等、検討していく必要があります。

## 障がい者福祉部門

那珂の郷については、平成29年度まで、利用希望があっても定員の問題から受け入れすることが難しい状況が続いていたこともあり、宮崎市との協議のもと、4月1日付けで就労継続支援B型事業と生活介護事業の定員を計20名増員しました。しかし、当初の計画通り、利用者の受け入れが進みませんでした。新たな利用者の受け入れについては、那珂の郷だけでなく、相談支援事業や放課後等デイサービス事業等の関係職員も含め、打開策を検討する必要があります。

定員増については、中期、長期の視点で考えると、毎年、支援学校高等部の卒業生で那珂の郷の利用を希望される方が数名いることなどから、この時期に定員を増やすことができたのは、非常に大きな意義があったと言えます。ただし、今後も選ばれる施設であるためには、サービスの質の向上は勿論、生産活動においても魅力のある取り組みを行うことが必要です。

利用者の生産活動に関しては、これまで活動内容の充実を図るとともに、工賃を含むコストの見直しを

行ってきた結果、2年連続で、かろうじて支出超過を改善することが出来ました。しかし、個々の取り組みでは、大きな支出超過となっているものもあるため、それぞれの取り組みの見直しとともに、さらに収入を増やす取組を行い、工賃増を目指していく必要があります。

毎年の課題として、グループホームの設置をあげていますが、平成30年度も、それを実現することができませんでした。このような中、年度途中で他法人が運営するグループホームに入居するため、那珂の郷の利用を止める方が数名出てきました。このことから、グループホームの設置は、最優先かつ最重要課題として取り組まなければならない事業であるといえます。

これまでは知的障がい者(日中一時支援事業の知的障がい児を含む)を主な対象者として事業を行ってきましたが、地域には、身体、精神といった他の障がいを持たれている方々も多くいることから、今後は、知的障がい者以外の方々へのサービス提供のあり方についても検討する必要があります。特に精神障害のある方への対応が強く求められています。そのための資質向上に努めなければなりません。

平成30年度の制度改正で、障害支援区分が高い利用者を多く受け入れ支援しているところや、高い工賃を支払っているところを優先するような報酬単価の見直しがなされました。そのため、今後は、より障害支援区分が高い方を受け入れることができるように職員の質の向上、建物の環境や人員配置を含めた環境の整備を行いサービスの質の向上を図るとともに、平均工賃を上げる事が出来るような取組を早急に行うことが求められます。

各施設・事業所の事業内容等について、次のとおりご報告いたします。

## 明照保育園

平成30年度は、定員90名のところ、園児85名でスタートしました。年度末には89名になりましたが、園児数は減少傾向にあります。これは、保育士不足のため、利用希望児童がいても受け入れることが出来ないことが要因であり、平成28年度からの大きな課題となっています。この問題の改善のためには、フルタイム勤務の保育士を確保することが重要ですが、そのためには、さらに働きやすい職場環境を目指す必要があります。業務の効率化等を進め、職員のモチベーションを高め、ゆとりを持った丁寧な保育を行うことができる環境づくりに努めなければなりません。

また、地域の少子化も進行しています。本園を選び入園してくる園児や見学希望者、特別保育の利用者に対して、職員全員が常に丁寧な対応を意識し「選ばれる保育園」になれるように努力しなければなりません。また、スマイルクラブ等の地域に向けた活動等でのアピール等、様々な事を検討していくことも必要であると思います。

平成30年度は、「明るく素直で思いやりのある心、そして自主性が芽生え、元気に活動できる子どもを育てます」を目標に日々の保育に努めてきましたが、「自主性」については、反省点が多いと言えます。保育士の配置にゆとりがない中で、子どもたちが安全に遊んでいるか、怪我をしないかということが中心になることが多かったように思います。日々の活動では、人を大切に思い、思いやりの気持ちが育つように、異年齢交流、コーナー保育、高齢者施設との交流を積極的に取り入れるようにしました。高齢者施設との交流を継続し、今まで以上に日々の生活の中で時間の共有ができればと思います。そのためには、施設間の連携や職員間のコミュニケーションが必要ではないかと考えます。

職員の資質の向上については、外部の研修に参加することが難しい状況で、園内研修も計画的に進めることができませんでした。しかし、法人内の年齢別保育研究発表会に向けて、日々の業務に追われながらも、子どもたちの育ちに注目し、疑問を持ち、模索しながら一人ひとりが取り組みました。また、平成30年度は、看護職員や調理職員等の保育士以外の専門職も関わり、互いに協力しながら進めることができました。今後も保育の質、技術の向上のため、職員一人ひとりが自己研鑽に努めていきます。

保護者支援では、日々の対話を大切にし、お迎え時にゆっくり話をすることに努めました。家庭での育児の悩み、不安は勿論、子どもの成長を共に喜びあうことも大切にしていこう中で、保護者との信頼関係も築くことができたと思います。

休日保育は、定員や利用申込のあり方等を見直したことで、限られた職員数でも安心安全な保育を提供することができるようになりました。しかし、一方で日曜日と祝日での利用者数のアンバランス等の問題があることから、これらの問題の改善に努めなければなりません。

今、保育所は、利用者となる保護者等だけでなく、保育所で働きたいと考えている者からも「選ばれる」立場になっています。「さらに少子化が進んだ時に生き残れるのは、どんな保育園だろうか」と職員全員で話し合う機会を設け、選んでいただける園となり、「明照保育園があってよかった」と思われる保育所づくりに、職員一丸となり努力していきたいと思えます。

### 重点事業の取り組み状況

#### (1) くつろいだ雰囲気の中で、子どもの様々な欲求を満たします。

子どもたち一人ひとりのペースに合わせた保育を心がけ、泣いたり、子どもたち同士でトラブルがあってもすぐに声をかけるのではなく、子どもの自主性を重視した保育を行いました。

2歳児から当番活動を行っています。自分の役割を責任をもって行うこと、成功することで、子どもたちは、伸び伸び、生き生きし、自分の役割に対して主体的に向き合うようになりました。

#### (2) 子どもが経験を積み重ねていく姿を様々な側面からとらえ、総合的な保育を行います。

##### 健康

0・1歳児は、保育研究で「トイレトレーニング」に取り組み、子ども一人ひとりに丁寧に関わりました。保育士間で情報を共有することを意識し、スムーズな自立に繋げることができました。

15分間体操(毎週水曜日)を継続して行いました。3歳以上児は、毎日10分間走を行い丈夫

な体づくりに努めました。

手洗いうがいを徹底しました。3月からは、お茶うがいを実施しています。

人間関係

異年齢交流や高齢者施設（明照デイサービスセンター・グループホーム明照）との交流を積極的に取り入れました。年に数回、田中地区サロン・新城イキイキサロンの高齢者との交流も行いました。

環境

天気の良い時にはできるだけ戸外活動を取り入れ、周辺の自然の散策、散歩、土、砂、水等の自然に触れ合う遊びを取り入れました。

3歳以上児は、図鑑を使い園周辺の草花を調べるなどの取り組みを行いました。

言葉

相手や大人の話や座って落ち着いて聞くことができるように、絵本の読み聞かせ、音楽鑑賞、静粛の時間等、様々なことに取り組みました。

ともだちや保育者との関わりの中で、子どもの思いを受け入れることを重視し、その際、子どもに対し、適切な言葉かけを心がけ、相手の思いにも気づけるようにしました。

表現

保育の活動の中に自らのことを伝える機会を多く取り入れました。（誕生会・当番活動・朝・帰りの集い）

発達や年齢に応じ、季節感のある歌や手遊び歌を多く取り入れました。

### (3) 子どもたち全員の健康及び安全の確保に努めます。

室内の環境を適切な温度、湿度に保てるように、目安を各クラスに掲示しました。

佐土原交番に依頼し、不審者対応訓練を行いました。同一敷地内の他事業所等とも協力し、子どもたちの安全を守りました。

毎月、避難訓練を行いました。津波訓練は那珂バイパスの中腹を避難所とし避難しました。

### (4) 毎日の生活と遊びの中で、意欲を持って、季節に沿った食に関する体験を積み重ねます

園の畑に子どもたちと野菜を植え、収穫し、給食室で調理しました。

3歳以上児は、年に数回クッキングを行いました。

保育参観日に親子で芋掘りを行いました。久しぶりに芋掘りをした保護者も多く大変好評でした。親子の触れ合いの活動としても良い活動だったと思います。

### (5) 保護者の気持ちを受け止め、安定した親子関係や養育力の向上をめざすとともに、地域のニーズに合わせた子育て支援を行います。

延長保育、一時保育、休日保育の事業を行ってきました。

連絡帳の記録をはじめ、送迎時に保護者との対話を行いました。子育ての悩み等の相談を受けました。今後も一人ひとりの保護者の状況を踏まえ、相談や助言は保護者の気持ちを優先し、受け止め、信頼関係を築いていきたいと思ひます。

発達支援センターと地域担当の保健師と連携し、支援が必要な児童について定期的に話し合いました。また、保護者相談も実施しました。

### (6) 地域の保・幼・小・中との関わりの中で職員同士の情報交換、相互理解等の連携を図り、子ども達の成長を見守る環境を整えていきます。

各小学校の連絡会に参加し意見交換を行いました。

小学校の見学会に年長児と参加し、就学に対する期待やイメージを持てるように努めました。佐土原小学校とは、「接続期カリキュラム」作成が進んでいない状況であるので、スムーズな就学や入学してから不安のないように接続機カリキュラムの作成や連絡会の内容の充実等を提案していきたいと思ひます。

**(7) 日々の保育活動の中で運動遊びを取り入れ体育遊びの充実を図ります。**

週水曜日の15分間体操、毎日の10分間走を継続して行いました。

ルールのある遊びを行う中で年上の子どもがリーダーになり、年下の子どもを誘ったり、ルールを教える様子が見られました。

散歩については、計画していても保育士数の問題から実施できない日がありました。今後は、散歩の回数を増やし、長い距離を歩けるように脚力をつけるため、合同クラスでの散歩など、職員配置の工夫が必要です。

**(8) 職員の資質の向上を図ります。**

園内研修や外部研修を計画通りに実施することができない時もありましたが、年齢別保育研究については、職員一人ひとりが子どもの育ちに注目し、情報を共有しながら保育を実施することができました。

育を実施するうえで基盤となる保育指針が改定され4月から導入されました。園内研修ではポイントである「10の姿」について勉強会を行いました。

**(9) 子ども一人ひとりの個性を把握し、一人ひとりの特性に応じた保育を行います。**

子ども一人ひとりの心身の状況を把握し、家庭環境も考慮し保育を行いました。

個人差を職員が把握し、話し合い、連携を取りながら生活リズムを作っていました。複数担任制であるため、情報伝達が上手くいかないこともあり、一貫性のある保育をする難しさを感じました。職員間の連携強化が必要です。

## 原口こども園

本園は、「幼保連携型認定こども園」に移行して2年が経過しました。「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」のポイントや認定こども園として特に留意すべきこと等を把握するとともに、自分のやるべきことは何かを職員一人ひとりがしっかりと認識することに努めました。

延べ入所児童数は1,300名(前年度比30名減)～月平均108名、内1号認定185名)となり、前年度並みの児童数でした。しかし、新規入所児童や一時預かり(一般型)の受け入れについては、受け入れ枠に余裕があるにもかかわらず、保育士の確保が出来なかったこともあり(常勤13名:前年度比3名減、非常勤4名:前年度比1名増)受け入れが思うように出来ず、地域のニーズに十分に 대응することが出来ませんでした。新規入所児童は18名(4月:11名、6月:3名、7月:2名、9月:2名～前年度比26名減)にとどまり、10月以降は受け入れが出来ない状況が続きました。また、一時預かり延べ利用者数は78名(前年度比96名減)延べ実利用人数は27名(前年度比8名減)と前年度を大きく下回りました。

このような中で、子どもたちが穏やかに落ち着いた園生活を過ごせるよう、不必要な大きな声や否定的な対応は極力行わず、穏やかな雰囲気子どもに接するように努めてきましたが、まだまだ課題は残りました。次年度も引き続き取り組んでいきます。

また、季節の変化や自然をより体感できるよう、園外保育や散歩など戸外での活動を多く取り入れるよう努めるとともに、子どもの自発的な遊びを学びにつなぐ保育の実践につとめました。

子どもの安全が守られ、子どもが安心して過ごせる教育・保育環境をつくることは最も重要なことであると考えます。日常の遊びや生活の中で起きる事故やケガを防止するために、室内及び屋外の環境の安全性について定期点検を行うとともに、必要な補修等を行ってきました。また、乳児の窒息事故等の防止に向け、万全を期するとともに応急対応について学びました。

さらに、火災や地震、津波などの災害の発生に備え、緊急時の対応の具体的な内容及び手順、職員の役割分担、避難訓練等に関するマニュアルを作成するとともに、定期的に避難訓練を実施するなど、必要な対応を図りました。また、災害の発生時に、子どもの引き渡しを円滑に行うため、引き渡し訓練の実施など保護

者との密接な連携に努めましたが、災害発生時の保護者への連絡体制(災害時メール一斉配信等)や子どもの引き渡しを安全に行うための方法等については、次年度の課題として研究・検討を行います。

認定こども園は学校医、学校歯科医とともに学校薬剤師の設置が義務づけられていますが、学校薬剤師が施設設備や環境の「健康診断」を行うことで、快適な保育・教育環境づくりとともに、子どもの健康を守るといった有益性が実感できています。

本年度の新たな取り組みとして、外部講師による「リトミック活動」を導入し、未満児クラスを対象に実施しました。音を聴き取る力やリズム感などの音楽能力や表現力を養うとともに、想像力や創造性、注意力、思考力など子どもが持っている「潜在的な能力」を育むトレーニングに取り組みました。

また、「保護者からの評価アンケート調査」を実施しました。アンケート結果は、本園の自信に繋がるとともに、改善すべきことが顕在化したことは、これからのこども園にとって評価できることであると思います。

認定こども園は、すべての家庭を対象に子育ての支援をおこなうことが義務付けられていますが、子育て教室や子育て講演会を開催するなど、法人内のスマイルクラブとリンクした子育て支援に取り組みました。次年度、地域の保護者の参加をいかに増やしていくかが課題であると考えます。

法人保育園合同の年齢別実践研究に取り組みました。研究テーマを持って保育を行うことで、子どもをよく見るようになるとともに、日頃の業務の見直しや改善にも繋がり意義あるものであったと思います。次年度も、継続した取り組みを行っていきます。

こども園と保護者が連携して、一年間の行事に取り組んでいますが、本年度から保護者が一人一役で行事に参加していただきました。おかげで一年の行事を滞りなく終えることが出来ました。

## 重点事業の取り組み状況

### (1) 「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」に基づいた教育・保育を展開します。

「教育及び保育の内容に関する全体的な計画」に基づき、子どもが「よりよく育つ」ことを願い保育を行うとともに、年間指導計画及び月間指導計画の目標達成に向けた保育・教育活動に取り組みました。

保育時間の長短によって個々の教育及び保育内容に違いが生じないように配慮するとともに、保育時間の長い子やほとんど欠席しない子についても、疲れや体調面に配慮をした保育を行いました。

生育歴や発達の過程等における個人差や生活・あそびの中での様子等を十分にふまえ、教育・保育活動を行いました。また、未満児会議や以上児会議等を通して気になるこども等の情報提供を行い一貫性のある保育に心掛けました。

園児の疾病について理解を深め、感染予防に心掛けるとともに、養護の行き届いた環境の下で、一人ひとりが快適にかつ健康で安全に過ごせるよう、かかわり方、援助の在り方を工夫しながら保育を行いました。

### (2) 教育・保育の質の向上を図ります。

それぞれの職員が連携を図りチーム保育ができるよう努めるとともに、クラス及び園全体の活動が円滑に行えるよう、全体職員会等を通して意識の統一を図りました。

園外研修等で学んだことを、園内研修等を通して他の職員に伝達し、日常の教育・保育実践に関する共通理解を図ることに努めました。

保育に関わる自己評価及びこども園評価を行うとともに、自らの保育を振り返ることでよりよい保育ができるよう努めました。

保護者との送迎時等の対話、連絡帳の交換、あるいは個別面談等を通して家庭とこども園との連携を密にするとともに、共通理解に努めました。

職員の教育・保育の知識・技能の向上のために園外研修等に可能な限り参加しました。

### (3) 健康管理・事故防止・防災対策に取り組みます。

「学校安全計画」及び「学校保健計画」に基づき、様々な想定で防災訓練に取り組むとともに、学校医及び学校薬剤師並びに家庭等と連携して園児の健康管理に努めました。



園児の事故防止等に資するため、「安全管理マニュアル」及び「感染症対応マニュアル」に基づき対応するとともに、園児の安全確保、健康及び衛生の保持等について細心の注意を払うとともに、安全教育や保健教育等を通して、危険な場所や危険な行為、健康について子どもが自ら判断できるよう繰り返し伝えていきました。

園児の心身の健康状態や疾病等について、園医による健康診断を行いました。(内科健診：5月・11月、歯科検診：6月、尿検査：6月)また、学校薬剤師による環境衛生の定期検査を実施し、快適な生活環境づくりに努めました。

感染症発生状況をほけん便りや連絡ボードを使って情報提供に努めるなど、感染症の流行の防止及び園児の健康被害を最小限に抑えるよう努めました。

#### **(4) 食育およびエコ活動に取り組みます。**

「食育活動計画」及び「エコ活動計画」に基づき、子どもの興味・関心を高める取り組みを行いました。

簡単な料理をしたり、野菜を育てたり、絵本の読み聞かせなどの食育活動を通して食べ物への興味や関心が芽生え、自ら進んで食べようとする気持ちが育つように努めるとともに、食事の量や好き嫌い等、子ども一人ひとりの個人差を考慮するなど、園児の心に寄り添いながら、給食を楽しめるように努めました。

食材を見る、触れる、臭う、皮むき、切る、などの体験活動を行い、食に対する興味・関心を育てるとともに、感謝の気持ちを育みました。

離乳食の時期や方法については、保護者と情報を交換し、保育教諭及び栄養士、調理員等と相談しながら一人ひとりに合わせた離乳食を提供しました。

年長児については、「ごみ集めがんばる隊」の当番や散歩中のごみ集め等を通して、ごみを減らすことやゴミの分別の大切さを学ぶことが出来ました。

あかうみがめの産卵場である石崎浜の「海浜清掃活動」(5月)に参加して流木やゴミを集める作業を行いました。

ダスキンさんによる「園児エコ出前講座」(3月)及びヤクルトさんによる「園児食育出前講座」を通して、掃除の仕方や整理整頓の大切さ、ウンチのお話や食べ物の栄養などについて学びました。

#### **(5) 子育て支援(地域貢献活動)を総合的に推進します。**

「子育て支援計画」に基づき、子育てをしているすべての家庭を対象に子育て支援活動を行いました。(スマイルクラブと連携した活動)

生協病院の上野先生による「健康に関する講演会」を開催しました。保育参観と同日に開催したこともあり、参加者や質問も増え有意義な講演会を行うことが出来ました。

保護者個別面談(6月、1月)を実施しました。こども園での様子を伝えるとともに、育児相談にも積極的に応じました。

地域交流活動については、原口サロンの皆様との交流など地域の高齢者との結びつきを大切にし、感謝の気持ちやふるさとを愛する気持ちを育みました。また、原口地区の運動会に園庭を貸し出すなど地域の行事にも協力しました。

一時保育の受け入れは保育士不足により大変厳しい状況でしたが、系列保育園を紹介するなどご家庭の困り感少しでも軽減できるように努めました。

#### **(6) 保護者及び小学校との連携の強化に努めます。**

就学前の教育・保育と小学校の教育との連携など、円滑な接続をするための様々な取り組みを行うことは重要なことです。このことを念頭に、保幼小連絡会議、特別支援教育連絡会に参加しましたが、各小学校単位に行われるために開催数も多くなり、保育士不足の中であって出席すること事態に課題が生じている状況にあります。

宮崎市では、5歳児後半から小学校入学期に焦点をあて、スムーズに小学校生活や学習に適應できるように「接続期カリキュラム」作成等に向けた取り組みを行っています。本園においても、「幼保連

携型認定こども園教育・保育要領小学校教育との接続に当たっての留意事項」に基づき「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた指導を工夫するとともに、「アプローチカリキュラム」の作成を行いました。

「幼保連携型認定こども園園児指導要録」(学籍等に関する記録)の整備を行うとともに、卒園児27名が入学する小学校に送付しました。

#### (7) 障がいのある園児の教育及び保育に努めます。

障がいのある園児2名(3歳児:特・4歳児:B)の利用がありました。それぞれの発達状況や個性をふまえながらクラス集団の中でその子の成長を支援できるよう保育を行いました。

「宮崎県こども療育センター」及び「そうだんサポートセンターおおぞら」の施設支援を受けるとともに、理学療法士と連携して椅子や水道蛇口等の改善を行いました。

医療的なケア(導尿)が必要な子どもを受け入れましたが、看護師が休みの時には母親の協力を得るなど、安心して過ごせる保育環境づくりに努めました。

## 原口こども園学童保育事業

学童保育利用児童数は延べ230名(月平均19名:前年度比9名増)・利用回数は延べ3,316日(月平均276回:前年度比721日増)でした。昨年度に比べ利用者数及び利用回数ともにわずかに増加しました。1年生から5年生の児童が利用しましたが、本園を卒園した児童のみの利用でした。

このような中であって、本園学童保育は、児童の発達段階に応じた主体的な学習や遊びができる環境を整えるとともに、一人ひとりの人格を尊重した保育に取り組みました。

学童保育は、学校の放課後の時間や休日という開放的な時間を過ごす場所であることを認識し、教育的要素が強くなり過ぎないように配慮するとともに、宿題や遊び等を行いながら楽しく過ごすことができるよう心掛けました。

また、学度保育は、異学年の児童と一緒に過ごす場であるということを常に念頭におくとともに、それぞれの児童の発達の特徴や個人差を踏まえながら、一人ひとりの心身状況を把握し育成支援を行いました。

学童園舎の改修工事を行いました。通所する児童が快適に過ごせる保育環境が整いました。

しかし、地域との申し合わせにより戸外での活動が出来ないことや、お迎え時の引き渡しは、こども園で行わなければならないことなど、保育活動が制限されている状況にあります。

また、副園長の就任により保育体制は整ったものの、依然として、職員一人体制等により安全性を如何に担保していくのかといった課題があり、職員の確保が急務となっています。

地域の皆様等からお寄せいただいた苦情やご意見ご要望に関しては真摯受け止めるとともに、皆様の理解を得られるように努めました。

### 重点事業の取り組み状況

#### (1) 生活指導(日常のしつけ・正しい生活習慣等の形成)を行います。

他者のことを考えて動く大切さや、思いやりの心を育むため、「相手がどのような気持ちか」を考える力、共感できる力を育てる保育を心掛けました。

言葉づかいが気になる子どもには、その都度、個別に伝えました。相手のことを考え、親しみを持たれる言葉とはどのようなものなのか、職員が模範となるなど子どもとの関わりを意識していくことに努めました。

#### (2) 学習意欲や態度の醸成に努めます。

宿題は丁寧に一人ひとりを見るように心がけるとともに、下校が遅く宿題の量が多い児童には、どこまで学童保育の時間に終わらせるかなどを話し合い、無理なくやれるよう時間を設定し取り組ませました。また、宿題が終わらなかった児童については保護者に伝えるなど家庭との連絡を密に行いま

した。

**(3) 健康管理に努めます。**

手洗いやうがいの励行を促すとともに、日常の衛生管理に努めました。おやつを提供に際しては、安全及び衛生面に考慮し、食中毒等の発生防止に努めました。

常に児童の体調(顔色・体調・気分・食欲)に注意を払うとともに、病気やけが、体調不良の時は、速やかに保護者と連絡をとり対応しました。

インフルエンザ等の感染症については、保護者や学校と連絡を取り合っけて児童の健康管理に努めるとともに、感染症拡大の防止に努めました。

**(4) 家庭との連携に努めます。**

その日の様子や気になることは、お迎え時等に保護者に伝えるなど、お互いにこどもの様子を伝え合えるように努めました。このことで、保護者の考えや思いを共有することができたと思います。

保護者からの連絡がなく欠席した児童については、速やかに保護者と連絡をとり所在の確認を行いました。

毎月、学童だよりを発行することが出来ませんでした。情報の発信・共有、啓発の観点からも学童だよりの定期的な発行に努める必要があります。

**(5) 学校・関係機関との連携に努めます。**

「小学校だより」など広瀬学校からの情報提供は定期的になされていましたが、「学童だより」の学校への配布は出来ませんでした。また、学校参観や職員の相互交流は出来ませんでした。学校との連携の在り方等について検討が必要であると考えます。

**(6) 事故防止、安全対策に取り組みます。**

下校時の寄り道の禁止・交通ルールを守る・不審者への注意を促すなど集団下校の徹底や防犯教育に努め、事故・犯罪の未然防止を図りました。新1年生は、4月は学校まで迎えに行き、危険箇所の確認を行うなど安全な下校の仕方を指導しました。

災害時の避難訓練は職員体制が整わなかったこともあり、実施出来ませんでした。災害から子どもの安全を守るという観点からも定期的な防災訓練の実施が必要と考えます。

市町村及び学校、関係機関と連携及び協力に努め、児童の安全確保や安全点検に関する情報の共有に努めました。

害虫苦情及び樹木防除を定期的に行い、環境衛生管理に努めました。

**(7) 地域貢献活動に取り組みます。**

長期休業期間中に広瀬小学校区外の子どもを受け入れました。(広瀬西小学校生2名)

低所得者へ配慮し学童保育料や延長保育料の減免措置を行いました。

こども園が行う子育て講座の案内を行いました。参加される方はありませんでした。

## 放課後等デイサービスはるぐち

平成30年4月1日に放課後等デイサービスはるぐちがスタートしました。

放課後等デイサービスとは、発達に心配のあるお子様、障がいのあるお子様(小学生・中学生・高校生)を対象に学校の放課後や長期休業中に利用する施設です。学校へ送迎車でお迎えに行き、夕方自宅へ送り保護者へお渡ししています。

放課後等デイサービスはるぐちでは、自然豊かな環境で心身ともにのびのび成長し、自分らしくいられる場所を提供しており、平成30年度末現在、職員3名体制で広瀬北小学校2名、広瀬西小学校1名、佐土原

小学校2名の児童が利用しています。

1年目は、子ども一人ひとりの気持ちを大切に、集団の強みや個性、特性を生かしながら、合理的配慮をすることによって、一人ひとりの成長を感じることができました。これからも学校、保護者との連携を密にしながら安心できる放課後等デイサービスはるぐちを目指していきます。

## **重点事業の取り組み状況**

### **(1) 自立支援と日常生活の充実のための活動を行います。**

子ども一人ひとりの発達に応じて、あいさつや決まりごとを守り自立生活に向けた支援を行いました。下校後の宿題では、本人の意思を大切にしながら取り組める環境を整えることに努めました。学校休業日には、学校休業日しかできない公共施設の見学や社会性を身に付けるための食事マナーにも挑戦しました。

基本活動として、次のような取り組みを行いました。

日常生活訓練（あいさつが大きな声でできる・くつ・かばん・帽子・手提げ等が決められた場所に入れることができるよう視覚支援に努めました）

集団生活適応訓練（子供達と一緒に大根作り、ジャガイモ作り、玉ねぎ作り、レタス作りを行い、水管理や草取りに挑戦し成長を楽しみました）

創作活動（季節ごと製作に取り組み、集団活動によって助け合う場面もみられました）

個別的活動（学年の違いや、男の子・女の子しかできない遊びにも取り組むことができました）

### **(2) 地域交流等の機会の提供を行います。**

地域の方との交流の機会があまり持てませんでしたが、地域のエコ活動を取り入れ行うことができました。

近隣の図書館に出かけ、好きな読書を楽しむことができました。

### **(3) 衛生・健康管理に努めます。**

毎月、健康チェックを実施し、毎日利用日に検温実施。健康状態を把握することができました。体調不良時には保護者へ連絡し対応に努めました。

常に手洗をこまめに行い衛生管理に努めました。おやつ管理では衛生管理を徹底しました。

施設内の整理整頓、環境美化に努めました。

### **(4) 保護者支援に努めます。**

学校、家庭、放デイの関係機関を通じて保護者からの連絡帳や電話にてご相談には迅速に対応することで安心していただきました。

### **(5) 保護者及び学校・関係機関との連携に努めます。**

保護者へ毎月放デイたよりを配布し放デイ活動の様子や行事等を知っていただきました。

各学校へは時間割や行事予定等のプリントをFAXで頂いて協力をしていただいています。

親子で遊ぼうdayを開催し親子で参加して頂き、子どもの様子や保護者の悩みも聞くことができました。

### **(6) 事故防止、安全対策に取り組みます。**

学校関係機関と連携を図り、子どもの安全確保の情報の共有に努めました。

身体拘束研修に参加した職員により身体拘束研修を行いました。

虐待防止研修に参加した職員により虐待防止研修を行いました。

### **(7) 地域貢献活動に取り組みます。**

心配をお持ちの保護者様にはいつでも見学ができ、相談できる雰囲気を整え安心できる場所が提供できるように取り組んでいます。

## (8) その他。

原口こども園の園庭や職員駐車場の環境整備を原口こども園職員と放課後等デイサービスの職員で交流を深め実施しました。

## 佐土原保育園

平成23年4月1日に明照福祉会「佐土原保育園」として開園した本園は、平成31年3月末日で8年が経過しました。開園当初は、定員60名に対し47名の入所児童数でしたが、開園2年目以降の4月1日現在の入所の児童数は、平成24年度が63名、平成25年度が62名、平成26年度が69名、平成27年度が68名、平成28年度が60名と推移し、平成29年4月は64名、平成30年度は65名、平成31年度は67名でスタートしました。この間のピーク時は70名台となり、地域において保育園が一定の評価を受けているものと考えられます。

その間、開園初年度は、園庭周辺の環境整備、3年目は園舎の大改装と園庭の整備を行い保育環境が一新されました。

平成30年度の事業計画目標は、平成29年度に引き続き「自然環境を生かして一人ひとりの子どもの確かな発育・発達を支援し、心身共に健康で個性豊かな子どもを育成します。」と設定しました。

また、保育所保育指針が改定され平成30年4月1日から施行されました。乳児保育と1歳以上3歳未満児保育のねらいと内容の記載の充実、保育所も幼児教育の施設として設定されたこと、小学校就学後のつながりを明確にされたこと等の改定の特徴を踏まえるとともに、本園として養護の重要性に鑑み養護と教育を一体的に行う保育の充実に努めてまいりました。また、過去の教訓を生かした健康・安全への特段の配慮、明照福祉会が目指す地域共生社会実現に向けて一翼を担うべく子育て支援の充実、一人ひとりの職員についての資質向上及び職員全体の専門性の向上等を大きな目標として、具体的な「目指す保育園像」「あるべき子どもの姿」を描き、それに向けて努力する保育士像を掲げ推進してきました。

### (目指す保育士像)

- ～ 気づく保育士・考える保育士・協働する保育士・保護者の思いを受け止める保育士
- 子どもの生活の安心安全を基調に全ての園児に愛の眼を注ぐ保育士
- 園の目標達成のために組織的・計画的に実践できる保育士
- 保護者の期待と個々の園児の成長に対応し、日々資質の向上に努める保育士

目指す保育士像に向けて家庭や地域との連携を基盤に、子どもの「育ち」に合わせて、計画的・継続的に実践することができました。地域において最も身近な児童福祉施設として、これまで蓄積してきた保育全般の知識、経験、技術等を生かしながら、子育て家庭や地域社会に対し園としての役割を果たしてきました。

園の大きな行事は運動会・発表会ですが、日頃の基礎的な体育活動・リズム運動・歌遊び・生活体験などの発展として実践してきました。園児が職員との信頼関係を基盤に、一人ひとりが環境に関わり主体的に活動し、自発性や探索意欲などを高めるとともに、自分への自身を持つことができるよう行事等への取り組みを促してきました。

### {平成30年度の目標と、特に努力してきたこと}

(1) 諸会合・研修を充実させることで保育の質の向上と意識の変革を図ってきました。

#### カンファレンス

園児一人ひとりの現状(発達・発育・生活習慣等)についての情報を交換し合い、その対処方法について協議する場であり、一定の成果をあげ保育の充実に寄与してきました。その内容を文書化し継続的な観察に寄与し、後日の具体的な活用や他クラスへの波及へと進めてきました。また、子どもの生活や遊びにかかわりながら信頼関係をはぐくむ中で、遊びの展開の工夫、環境構成の工夫、保育結

果の評価・改善、保育者の資質向上、保護者との緊密な連携等に繋げることができました。

- (2) 諸マニュアルの修正とその日常化に関して、園長講話、主任等のまとめ、輪読会等を通して保育士等が日々自覚して実践できるようにしました。

各種行事や諸活動を推進する分担に関して、園務(儀式的行事・保健体育活動的行事・文化活動的行事・環境衛生的行事・保護者会担当)として進めてきました。また、その他の活動マニュアルを定期的に輪読し必要な修正を行って意識を高めるようにしてきました。

- (3) 諸行事の運営について

保護者が園の行事等に積極的に参加することは、園児の健全育成に役立つことを理解していただき、保護者参加を積極的に呼び掛けてきました。

#### 一日保育士体験活動

保護者を対象に年1回の保育士体験活動を取り入れてきました。一日わが子とさらに同年齢の子どもと接していただき、園児成長のひとつまを体感していただきました。2回参加の保護者もいました。園庭での遊び、絵本の読み聞かせ、給食の準備等の体験を通して、園生活の大切さを実感していただくとともに園との関わりや子育てを振り返る機会になったとの感想を聞くことができました。

#### スマイルクラブ

子どもの見方、対応の仕方などを学習していただく機会として新設して5年目。地域社会ですでに子どもや保護者の支援に携わる保育士が、プログラムに沿って発達障害やその傾向にある子どもの保護者だけでなく育児に不安のある保護者等を効果的に支援していくことは家族支援に繋がるものです。好評であるので地域貢献の一環として令和元年度も三園合同で推進していきます。

#### 年間行事への一人一役での保護者参加活動

園の行事推進は、保護者会役員と協議しながら進めてきました。保護者の主体的な参加意識を醸成するために年間一役を担当していただき推進の一翼を担っていただきました。参観型行事から参加型行事の推進により園活動への協力体制が深まるとともに、園行事への理解が深まり職員と保護者の緊密な連携に繋がりました。

## 重点事業の取り組み状況

### (1) 丈夫な体と豊かな心づくりを進めます。

送迎時の保護者との適切な対応を行うことで園児の相互理解が深まり、子どもの発達過程等に応じた適切な生活リズムがつけられるようになりました。

運動遊びを計画的・継続的に(月・週計画)に実行してきたことで、運動に積極的に取り組む態度が数多くみられ体づくりに役立てることができました。併せて、様々な動きや姿勢を伴う遊びを繰り返し行うことで、子どもの行動範囲が広がり身体や運動の機能を高めるとともに安全な生活をつくりだす基となりました。

日常の文化的・体育的活動の発表の場を設定したことにより、同活動に対する園児の意識の高揚を図ることができました。

年長組では「よいこのやくそく」を示すことで集団の決まりを自覚させることに努め、園児の意識づけに役立てました。

「走って跳んでにこにこタイム」など体育活動を継続的に進めたことで、園児の走ることなどの日常化を図り、意欲的な取り組みを作り出すことができました。結果として持久力や心肺機能を高め、身体のバランス感覚等を育てることに繋がったと考えています。

異文化に触れる機会を年間通して継続的に実施したことで一定の成果を上げることができました。子どもの発達に応じた英語教材を巧みに駆使して、外国の生活・文化、英会話等に慣れ親しむ機会を設定し、外国語への興味・関心や意欲を持たせることができました。

「音あそび」「筆あそび」を継続して実施してきたので、静かな中での活動にも慣れ親しむことができました。3歳以上児を中心に「音あそび」を導入し、音感やリズム感の養成に努め、発展として発表会に生かしてきました。身近な楽器に親しみ、互いの楽器の音や伴奏を聴いたりしてみんなで音を合わせて演奏する楽しさやおもしろさを味わわせることに力を入れてきました。「筆あそび」は、静かな雰囲気の中で筆を動かす活動を導入してきました。幼児期から楽しく文字に触れ合うことで文

字に興味を持ち、自信をもって自分から進んで書こうとする子どもが増えてきました。この取り組みにより一定の成果をあげ、町の文化祭での発表へと繋げることができました。

食育に関する取り組みを計画的に行うことができました。調理師や栄養士、農家の方、関係者などの協力を得て、栽培活動・簡単な調理体験活動等を通して、食に関して興味を深めるとともに、食べ物を身近に感じ、食べ物を通じてコミュニケーションを楽しむ活動を計画的に行うことができました。特に年長組は、クッキングの時間など、簡単な調理体験活動に積極的に取り組む姿勢が見られました。

## **(2) 基本的な生活習慣を身につけ、自立の素養を促し支援していきます。**

食事・排泄・睡眠・衣類の着脱・身の回りを清潔にすることなどの具体的な行動を習慣化させ、個々に応じて見守り援助してきたので年齢相応に自立してきました。また、園での取り組みや対応の仕方などについては、連絡帳などで家庭に伝え、無理のない範囲で家庭と共に取り組んできました。

保育者自らが心のこもった挨拶を意識化されることで、園児の挨拶にも良い習慣が芽生えてきました。

感染症等流行性の症状の対応については、あらかじめその対応についてマニュアル等を事前に配布してきたので、保護者も適切に対応され協力いただきました。感染症対策については、抵抗力が弱く、心身の機能が未熟である乳幼児の特性を踏まえ、感染症に対する正しい知識や情報に基づく感染予防のための保健的対応等について職員で共通理解を図るとともに保護者と情報の共有化を図り、成果を上げることができました。

## **(3) 異年齢、世代間交流を進めるための計画を立て実践します。**

中学生の職場体験学習を経験している生徒（佐土原中）との交流もあり、遊びや紙芝居を共に楽しみました。

小学生（児童クラブ・学童クラブ）とのふれあい遊びをすることで、交流の輪が広がってきました。また、小学校1年の授業参観等を通して、小学校入学への心構えや小学校生活の一端を理解することができました。今後は、小学校教員と保育士が連携してアプローチカリキュラムやスタートカリキュラム等の協議を重ね、小学校との円滑な接続に繋げていく必要があります。

高齢者（デイサービス・グループホーム）との交流で製作活動や遊びを通してふれ合いの輪を広げることができました。

年長組など地域行事に積極的に参加しました。地域の方々に本園の園児の頑張っている姿や園の実態を周知していただく絶好の機会と捉え、園児発表の場を設けさせていただきました。

## **(4) 地域の環境を生かした園外保育を進めます。**

地域の散策を中心に、施設の見学や利用を進めてきました。

地域の団体の交流は工夫が必要であると考えます。

環境を生かした栽培活動は年間計画を整備しながら進めています。

可能な限り遊びを中心に園外活動（西都市・新富町・宮崎市）を展開し一定の成果を上げることが出来ました。

## **(5) 地域の保護者支援として、子育て教室を行います。**

スマイルクラブを中心に健診活動の援助を行ってきました。

地域や家庭の実態等を踏まえるとともに、保護者の気持ちを受け止め、相互の信頼関係を基本に保護者に寄り添い、保護者の自己決定を尊重してまいりました。

保育及び子育てに関する知識や技術など、保育士の持つ専門性を生かして、保護者が子どもの成長に気付き子育ての喜びを感じられえよう助言をしてまいりました。

## **(6) 非常災害時の地域との共同訓練計画（地域との交流）**

非常災害時の地域との共同訓練等は具現化しませんでした。

過去の災害訓練に基づく防災教育や毎月の避難訓練を一層充実し、地域や関係機関等との連携の下、

的確に判断し、防災・減災行動がとれるよう地域との共同訓練の実施に向けて尽力していきます。

## 佐土原児童クラブ事業

佐土原児童クラブの歴史を見ると、平成13年4月、明照保育園に佐土原町からの受託事業として明照児童クラブが併設されています。平成19年4月、明照児童クラブが佐土原小学校内に移転し「佐土原児童クラブ」が発足しています。平成23年4月、社会福祉法人明照福祉会 佐土原保育園が開園したのに伴い、「佐土原児童クラブ」は、佐土原保育園の管轄になっています。

佐土原児童クラブは、保護者が就労、病気、家族の介護等のため、放課後に家庭で面倒を見ることができない佐土原小学校就学児童に、適切な遊びと生活の場を提供し、児童の健全育成を図ることを目的としています。また、佐土原児童クラブは、年齢や発達の状況が異なる多様な子ども達と一緒に過ごす場であるため、児童の健康や友達関係、安全安心等に配慮しながら、生活・学習等について家庭生活を補完する役割を十分果たしてきました。

運営に当たっては、特に佐土原小学校との連携を密にしながら保護者の協力を得て運営してきました。

### 重点事業の取り組み状況

#### (1) 「自らの健康についての意識を高めさせ、児童の健康管理に努めます。」

健康管理に努め、必要な場合には保護者との連携により児童の健康に配慮してきました。

下校後は、宿題を含めた児童の自発的学習態度の育成に努め、必要な子どもや特別な事例については個別に援助してきました。

平常時の余暇の活動は、集団での交わりを優先して戸外・室内の遊びの支援に努め、クラブにおける児童の憩いの場として役割の醸成に努めてきました。

#### (2) 「身の回りの整理整頓に努めさせ、基本的な生活習慣の育成を支援します。」

氏名を記入したロッカー内には、学用品以外は持ち込ませず定期的に整理整頓を心掛けさせました。宿題プリントや学習帳、文房具等には記名させ、紛失させないようにしました。

遊具等の後片付け・室内清掃等に力を入れてきました。片付けや掃除の仕方等を巡って、子ども同士の意見の対立が起こることもあるので、子ども一人ひとりの思いに配慮しつつ協力し合える関係を築けるよう援助することができました。

#### (3) 「学校での成果を生かしながら、自ら進んで学ぶ態度を支援します。」

備品・図書等を設け、子どもが落ち着いて宿題、自習等の学習活動に自主的に取り組める環境を整えることができました。

学習帳や宿題の問題で分からないとき、子ども自ら学べるよう問題解決のヒントなどを提供することがありました。

#### (4) 「長期の休み等における学習・生活・運動等の活動を支援します。」

長期の休みにおいては、日常の自学自習の育成のほかに、製作活動や屋外の施設を利用した活動(博物館・遊古館見学等)を展開し、夏の思い出づくりに役立てることができました。

長期の休みにおいては、長時間子ども達が集団で過ごすという特性を踏まえて、室内・戸外活動のバランスを取るとともに、健康・安全面の一層の配慮をすることができました。

#### (5) 「児童の健全な成長のために家庭や関係機関との連携を深めます。」

児童の迎える時など、児童クラブ全体の状況や活動内容、当該児童の当日の活動の状況等について伝え、児童クラブの運営全般に協力を願うことができました。

佐土原小学校との情報交換や情報共有を定期的に行い、運動場等の借用を始め児童クラブの活動全



般に協力を願うことができました。

**(6) 「関係機関との連携を密にし、事故のない生活をします。」**

子どもの病気や怪我、事故等に備えて、日常から地域の保健医療機関等と連携を図っておくことができました。

事故や怪我が発生した場合は、速やかに適切な処置を行うとともに、児童の状況等について速やかに保護者に連絡するとともに関係機関への報告も適切にできました。

## 佐土原保育園学童保育事業

佐土原保育園学童クラブの歴史を見ると、平成13年4月、明照保育園に佐土原町からの受託事業として明照児童クラブが併設されています。平成19年4月、明照児童クラブが佐土原小学校内に移転し「佐土原児童クラブ」が発足しています。平成23年4月、社会福祉法人明照福祉会 佐土原保育園が開園したのに伴い、「佐土原児童クラブ」は、佐土原保育園の管轄になっています。同年4月佐土原児童クラブ開設と時期を同じくして、児童クラブ待機児童解消と保護者及び地域のニーズに応えるべく「佐土原学童保育クラブ」として開設しています。

佐土原学童クラブは、児童クラブと同様保護者が就労、病気、家族の介護等のため、放課後に家庭で面倒を見ることができない佐土原小学校就学児童に、適切な遊びと生活の場を提供し、児童の健全育成を図ることを目的としています。また、佐土原学童クラブは、年齢や発達の状況が異なる多様な子ども達が一緒に過ごす場であるため、児童の健康や友達関係、安全安心等に配慮しながら、生活・学習等について家庭生活を補完する役割を十分果たしてきました。

運営に当たっては、特に佐土原小学校との連携を密にしながら保護者の協力を得て運営してきました。

### 重点事業の取り組み状況

**(1) 「自らの健康についての意識を高めさせ、児童の健康管理に努めます。」**

健康管理に努め、必要な場合には保護者との連携により児童の健康に配慮してきました。

下校後は、宿題を含めた児童の自発的学習態度の育成に努め、必要な子どもや特別な事例については個別に援助してきました。

平常時の余暇の活動は、集団での交わりを優先して戸外・室内の遊びの支援に努め、クラブにおける児童の憩いの場として役割の醸成に努めてきました。

身近にある園庭を有効に使う、メリハリのある活動に繋げることができました。

**(2) 「身の回りの整理整頓に努めさせ、基本的な生活習慣の育成を支援します。」**

氏名を記入したロッカー内には、学用品以外は持ち込ませず定期的に整理整頓を心掛けさせました。宿題プリントや学習帳、文房具等には記名させ、紛失させないようにしました。

遊具等の後片付け・室内清掃等に力を入れてきました。片付けや掃除の仕方等を巡って、子ども同士の意見の対立が起こることもあるので、子ども一人ひとりの思いに配慮しつつ協力し合える関係を築けるよう援助することができました。

**(3) 「学校での成果を生かしながら、自ら進んで学ぶ態度を支援します。」**

備品・図書等を設け、子どもが落ち着いて宿題、自習等の学習活動に自主的に取り組める環境を整えることができました。

学習帳や宿題の問題で分からないとき、子ども自ら学べるよう問題解決のヒントなどを提供することがありました。

**(4) 「長期の休み等における学習・生活・運動等の活動を支援します。」**

長期の休みにおいては、日常の自学自習の育成のほかに、製作活動や屋外の施設を利用した活動(博物館・遊古館見学等)を展開し、夏の思い出づくりに役立てることができました。

長期の休みにおいては、長時間子ども達が集団で過ごすという特性を踏まえて、室内・戸外活動のバランスを取るとともに、健康・安全面の一層の配慮をすることができました。

夏季休業中には、熱中症対策及び健康づくりの観点から佐土原保育園のプールを有効に活用しました。

**(5) 「児童の健全な成長のために家庭や関係機関との連携を深めます。」**

児童の迎える時など、学童クラブ全体の状況や活動内容、当該児童の当日の活動の状況等について伝え、学童クラブの運営全般に協力を願うことができました。

佐土原児童クラブ等との情報交換や情報共有を随時行い、状況によっては合同の活動を行い成果を上げることができました。

**(6) 「関係機関との連携を密にし、事故のない生活をします。」**

子どもの病気や怪我、事故等に備えて、日常から地域の保健医療機関等と連携を図っておくことができました。

事故や怪我が発生した場合は、速やかに適切な処置を行うとともに、児童の状況等について速やかに保護者に連絡するとともに関係機関への報告も適切にできました。

## 明照デイサービスセンター

平成30年度の制度改正では、介護保険の理念でもある自立支援が、さらに強く打ち出されました。そのため、アウトカム評価を用いた生活機能向上の取り組みの一環として個別機能訓練の算定を開始しました。徐々に内容の充実を図り、その成果が現れることで利用者並びに家族、関係する居宅介護支援事業所にも浸透し、月間延べ人数が200名を超えるようになりました。しかし、人手不足の問題や設備等の環境の問題もあり、十分な結果を残すことができていません。今後は、様々な課題を解決し、通所介護の大きな目的である心身機能の維持回復につなげ、利用者が在宅生活を継続できるような支援を目指していきます。

また、それらを担う職員の育成については、一定の成果は残せたものの具体的かつ計画的な指導には至らず、職員の個人スキル、チーム(組織)スキル、それぞれの向上には至りませんでした。今後は、ユニット強化を図り実践教育に力を注ぐことでチーム(組織)スキル向上につなげます。福祉の支援やサービスは職員から生まれますので、職員教育こそがサービスの質向上に直結するため、ここに注力していきます。

経営面については、近隣の通所介護事業所が閉鎖し、当事業所も含め当法人のサービス事業所へ利用者が移行されたことが非常に大きく影響しています。しかし、他力本願ではなく自ら実績を向上するための取り組みを具体化し、実践しなければならないことに変わりありませんので、他事業所とは異なる特徴を多く持ち、実践に努めていきます。それらの取り組みとして、共生サービスへの取り組みや日曜日通所介護の充実化などが挙げられます。また、地域とのつながり(絆)強化も継続して取り組まなければならない課題です。事業所として、何を求められ、何が出来るかを明確にし、実践していきます。

非常災害の対策も急務です。まだまだ十分な訓練の実施、マニュアル及び必要備品の整備とはいえない状況です。早期に取り組み緊急時に迅速かつ適切な対応をとり利用者の生命、安全を守ることができるよう努めていきます。

最後に介護人材不足も大きな課題です。離職者予防のための取り組みにも力を注ぎましたが不十分であり、課題があります。労働環境の改善は勿論ですが、福祉に携わるネガティブなイメージを払拭し、やりがいや魅力を持ちながら仕事に励むことができるように対策を講じていきます。

## 重点事業の取り組み状況

### (1) 個々のニーズに合わせた機能訓練、自立支援の実施と、それが行える職員の育成

利用者の状態に合わせて「予防支援」「介護支援」に分け機能訓練を実施することで機能の向上及び維持を図ります。

平成30年度より専門性を持った機能訓練として個別機能訓練の算定を開始しました。そのことで計画の見直しに合わせて自宅アセスメントを行い、より課題を抽出し適切な訓練を行っています。大きな成果は一部に留まっていますが、今後は訓練内容の充実を図り、特徴を持ったサービスの一つとして成長を目指します。また、介護予防支援の取り組みとしては利用者の課題ニーズに適していない取り組みが多く、まだまだ改善が必要です。介護支援と同様に自宅での課題を明確にし、効果とやりがいある訓練を目指していく必要があります。

プログラムを充実させ、利用者おひとりおひとりのニーズに合わせた活動を提供します。

選択制脳活性プログラム(カラフルタイム)については、職員担当制を導入することで確実な実施が出来たと評価できます。また、その取り組みを家族や担当ケアマネージャーへ見える化できたことも評価できます。しかし、まだまだ内容の充実が求められ、記憶や形に残る作品づくりなどが今後は課題と考えます。非日常の楽しみとして、外出や外食なども、さらに充実していく必要があります。アンケートなどの有効活用も課題です。レク活動では、マンネリ化が課題です。行事検討会では、行事のみの検討で留まることが多いため、レクメニューも合わせて検討し、意義のあるレク活動の提供に努めていく必要があります。

家族に対して共同支援の一環として行事参加を促していますが、参加数が少ないのが現状です。時間帯や内容など課題を検討し、多くの家族が参加できる場を提供できるような見直しが必要です。

ユニットリーダーを中心に自立支援ができる職員育成を行っていきます。

ユニットリーダー業務量が多く、計画的に職員育成に取り組めない課題があります。業務だけでなく福祉の仕事についての指導が必要不可欠であり、定期的に、業務から離れた指導を行う必要があります。事業所間の指導だけではなく高齢者部門専門部会での取り組み(研修参加など)も有効に活用していきたいと考えています。

職員のメンタルケアを行い、離職予防

定期的な面談を計画していましたが、確実に実施できませんでした。日頃の業務の中での相談などは随時、行っていましたが、人間関係の問題などの解消は、非常に難しい課題でした。コミュニケーションの機会を多く持つこと、小さな問題を放置し、のちに大きな問題となることがないように取り組みを行う必要があります。また、福祉人(人間性を豊かに)としての教育も定期的に行っていく必要があります。

### (2) 共生社会に向けた事業の構築

明照福祉会の所在地を中心とした近隣地区の地域サロンの活性化

近隣の田中地区、佐賀利地区のサロンに管理者が参加しましたが、平成29年度と比較すると参加回数が減少しています。待ちの姿勢ではなく、自ら事業所として何が出来るかを真剣に考え行動していかなければなりません。そのためには地域などとの接点を多く持つことが必要です。

明照福祉会のサービス登録者への病院受診、買い物支援

計画が絵に描いた餅になりつつあり、成果が出ていません。確かなニーズであることを認識し、具体的な方策を協議し、実現のための取り組みを進めていく必要があります。

地域共生社会構築の目的として障がい者部門、保育部門との交流促進

那珂の郷主催の研修会に参加しました。また、共生型通所介護を運営するためのメリット・デメリットの整理を行いました。具体的な運営実施まで至りませんでした。障がいに関する専門的な研修や、那珂の郷への職員の派遣研修などの取り組みが必要だと考えます。

### (3) 経費削減、感染症防止、入院者の軽減の意識を高め経営安定を目指します。利用者にとって居心地の良い環境も整備し、新たな利用者の獲得と現利用者の満足度を考えていきます。

感染症の防止に努める事で実績の低下を防ぐ

平成30年度は、感染症予防としてマスク着用、来所持の手洗い・うがい、食事提供前の手洗い・

うがい、室温及び湿度管理などに努めました。その悔過、数人の羅漢者ではありますが蔓延することなく、感染症流行期への対応ができました。そのことで利用者の健康管理と同時に、安定した経営にもつながったと言えます。

#### **入院者予防**

夏場に持病悪化などの理由で数名が入院者となり、実績に大きな影響がありました。しかし冬場は、上記のとおり、入院に至る利用者を最小限に留めることができました。健康管理は重要であり、今後も細かな心身状態の変化に気づき、早期対応に努めます。

#### **事業経営に全職員で参加する意識向上**

合同職員会議で実績報告を行い周知していますが、各職員で意識に差があるのが現状です。経営意識を高めるためにも、経営分析などを、幹部職員だけでなく全職員で協議することが必要です。特に支出削減では、サイボウズなどを活用したペーパーレス化など、小さなことから実行し成果を出していきたい。

#### **利用者の居心地の良い環境の提供**

施設の老朽化もあり修繕を繰り返しています。しかし、修繕のみで、ニーズに適した環境整備にまで着手できていません。安定した実績を残すための投資として、環境整備も検討していく必要があります。

### **(4) 定期的な防災訓練、今年度から不審者対処訓練を実施し、緊急時にも利用者の安全確保が出来る様に努めます。**

#### **避難訓練の年間計画を策定し計画的な実行**

火災の避難訓練を5月に実施しましたが、震災や水災時の避難訓練には課題が残ります。マニュアルなどを整備しているため、今後は、年間計画を策定し確実な実施に努めていきます。

#### **不審者侵入を想定した新たな訓練の実施**

不審者対策としてさすまたを購入しました。しかし、それを使用した形での訓練が未実施であるため、今後は、マニュアルを整備して、さすまたを活用した訓練実施を行います。

#### **定期的な防火設備の点検及び火元責任者による各エリアの保守点検・管理**

備蓄品の協議などは行いましたが、具体的な準備までには至りませんでした。また、各点検などを専門業者に依頼していますが、専門業者を交えた研修会などを企画し、全職員が防災に対する意識を高めていく必要があります。

## **相談支援センター明照（居宅介護支援事業所）**

平成30年度も、それぞれの介護支援専門員が抱える担当ケースを通して、様々な問題と個別・チーム・事業所として向き合ってきました。平成30年4月の介護保険制度改正による混乱は、大きく感じられませんでした。自分たちが理解し、知っておくべき知識や技術が、よりもとめられていることを感じました。

医療との連携の強化について、入院退院時の医療機関との情報交換や早い段階からの、退院後の計画などを利用者・家族とともに見通しを立て準備していくことが多くなりました。そのためには、利用者の現状を的確に判断し、家族の介護力や意向も踏まえたマネジメントを行う必要性がありましたが、家族の意向で住み慣れた自宅に戻れず、施設入所となったケースも多くなりました。十分な計画と説明を行うことで、まだ在宅生活の継続が可能であった利用者もあったのではないかと、反省しています。

また、平成30年度は、看取りケースに携わることが以前と比べると大きく増え、医療系支援と通常の在宅サービスとが連携し、自宅や施設で最期を迎えるまでかかりました。この経験を積み重ね、終末期の医療的ケア以外にも、利用者と家族に寄り添える支援を目指していきたいと考えます。

生活困窮者や家族のない利用者など困難ケースと言われるケースも増え、介護保険以外の福祉サービスや制度を学び関わる機会も増えました。その中で地域や他機関と協働で支援を行う重要性を実感し、そのつながりを継続していく必要性を感じています。

## 重点事業の取り組み状況

### (1) 支援を必要とする方とその家族が、自立する事への喜びと、自らの住まいで安心して生活ができる毎日を時間を専門的なマネジメント力を持って支援していきます。

認知症のため、自己管理を行えない方への後見人制度の申請や、入院手続き、在宅で生活するうえで必要な金銭管理などについて、把握し支援を行っています。また、今回初めて認知症初期集中支援チームに介入していただき、診断を受け、今後のサービス事業所としての関わり方や支援について意識を統一することができました。

年度当初は、制度改正に伴うシステムや書類の変更に追われ、新たな加算などに戸惑いもありましたが、事業所側もきちんと理解できていないまま取り組んでいた印象あり、そのため事業内で勉強会などを開催しました。医療機関との連携の機会や必要性が増え、時間もかかり業務量も増加しますが、確実に支援の充実につながるよう取り組んでいきたいと考えています。

平成29年度の実施指導での指摘内容、制度改正による新たな加算などの勉強会等を行い、効率化につながるよう定期的に話し合いを行いました。

定期的な研修会への参加や、多職種での勉強会、事例検討会などに、自主的、計画的に参加しています。意見交換等での情報なども共有していますが、復命報告を十分に実施できていない状況もあります。地域包括支援センターからの困難事例に当たるケースや、急いでサービスを必要とするケース、当事業所のサービスを利用するため連携しやすいであろうという理由で紹介いただくケースなど、できるだけ対応できるように、事業所内で協力し対応しているため、今後もその期待や役割に応えられるよう、さらなる効率化や計画性をもって対応を行っていく必要があります。

医療との連携に関しては、加算項目が増え、予想以上にかかわりが増え、知識も情報量も必要になっています。双方が効率的に情報交換を行い利用者の不安軽減や支援の質を上げていくためにも、スムーズで確実な連携を目指していく必要があります。しかし、何度も病院へ呼ばれることが多く、明らかに業務量が増え、個人レベルでは病院の情報をすることに限りもあり、各自の担当利用者のケースごとに情報交換し効率化を目指していかなければなりません。

書類整備をしていますが、一年間でもかなりの量となります。ケアプラン期間ごとに分けてまとめているだけでも、書類内容の確認がしやすくなるため、継続して取り組んでいきます。認知症の理解が、報道などで以前よりも社会に広まっているが、実際に身近で認知症が原因となる問題等が起こると、地域の住民は不安や迷惑行為ととらえることが多いのが現状です。その中で、ごく一部の方が昔馴染みと、親身に世話や相談の協力を得られるため、地域へ認知症の理解や障がい等への理解等を広めていく必要があります。また、予防的な観点からも、地域の中での役割を捉え取り組んでいく必要があります。

### (2) 法人が目指す、地域の全世代・全対象型地域包括支援の窓口として、地域共生社会への実現を先頭となって支援できるよう努めていきます。

地域から心配されている方の相談に直接携わり、住民の方と協力しながら関わり支援を行うケースもあり、担当の介護支援専門員だけでなく事業所で状況を把握し対応できるように協力ができています。サロン等への参加については、前期は依頼などに応じて参加協力できていましたが、後半は積極的に関わることができず、次につなげることも不十分でした。

以前かかわりのあった家族や、飛び込みでの訪問相談などもあり、その都度対応できましたが、積極的な事業所からの取り組みはできませんでした。

また、災害に関する取り組みも不十分でした。

佐土原地区以外からの相談依頼があり、担当することになりました。担当できる地域が広がることで法人内事業所の問題として対応し、協力し合えるため、今後もできる限り相談に応じて行きます。

防災だけでなく、独居高齢者の自宅での脱水や熱中症の対策、インフルエンザ時の対応、連携の方法も視野に入れた対策を検討する必要があります。

### (3) 医療、行政、多様な施設、サービス事業所との連携の強化にて、利用者への継続的な安定した支援を目指していきます。

今年度初めて、当事業所主催で事例検討会を他の介護支援事業所とともに、多職種連絡協議会

でも、ターミナルのケースについて意見交換会などを行うことができました。定期的な事業所内での事例検討会も開催できています。

介護保険には該当しない支援のケースを地域ケア会議にはかり、専門機関からのアドバイスや、行政が取り組もうとしている新たな支援への照会などを受け、解決のための連携をとることができました。

みやざき安心サーフティネットへの関わりを持つことができませんでしたが、金銭管理や判断支援などを必要とするケースの増加を感じています。後見人制度等の活用や協力を今後も行っていきます。事例検討を通して、困難ケースに対して、それぞれの介護支援専門員の解決に向けての考え方や見方、その手段について意見交換をすることで、新たな資源や対応策に気づくことや、多職種ならではの意見を確認することもできました。法人内での業種を超えた事例検討会が実現できなかったため、次年度は実現していく必要があります。

当事業所は、佐土原地区で充実したサービス資源を持つ法人として評価されている面もあり、その期待に応えられるよう、事業所、法人として体制を整えていく必要があります。

宮崎市でも自立に向けた地域ケア会議への参加も今後計画されています。しっかりとしたアセスメントをもとに、より自立に結び付くケアマネジメント力を身に付けていく必要があります。

#### **(4) とともに働く仲間や事業所、法人の人材育成を継続し、誇りと充実感を持ちながら業務にあたることで、生産性の向上と経営の安定を目指していきます。**

毎月の定例会で実績の確認や経営状況の改善に向けた検討会などを行い、新規の依頼など可能な限り対応することに務めており、各職員の健康診断や体調管理など、業務等に支障のないように取り組むことができました。

それぞれの更新研修などには計画的に取り組み、特定加算算定でも必要な実務研修の受け入れ等を行い、資格管理や資質向上について研修への参加を行っており、佐土原介護支援専門員管理者の研修会や北ブロック、宮崎連絡協議会などの機会に、他機関とも情報交換等を行うことができました。他の居宅介護支援事業所の実地指導の状況について情報交換を行い、業務に生かしていけるよう復命を行っています。

大きく実績を伸ばすことができず、自分たちで掲げた目標にも届くことができませんでしたが、医療との連携も増え業務量が増加しているため、今後は確実な加算算定や業務の効率化に引き続き取り組んでいく必要があります。

職場環境については、ハード面、ソフト面ともに改善しなければならないと感じていますが、できるだけ1人で抱え込まず、困難事例に関しては事業所に対応できるように、情報の交換や意見交換を行っています。しかし、事業所が異なることですぐに相談できないことの不安もあるため、今後の体制については再度、検討していく必要があります。

新たに主任介護支援専門員取得にて、実務研修の担当指導や事業所や地域への役割についても協力し取り組んでいきたいと考えています。また、研修などを通して、地域の他のケアマネージャーや多職種の専門家との情報交換や困難事例、サービス利用状況、働き方についても意見交換することができ、当事業所を振り返ることもできました。同じ地域だからわかる社会資源もあるため、次年度も継続した計画ができるよう必要なことは協力し、積極的に参加していきます。

### **相談支援センター明照（相談支援事業所）**

平成30年度は、計画作成依頼を受け入れ、利用者やその家族と多く面談などを行い、希望するニーズや利用者本人の強みを引き出せるように計画作成を行い支援につなげることができましたが、利用者の登録数は最終的には増減なしとなりました。

障がい福祉サービスの利用を辞められるケースも多く、その後の働きかけを行いました。サービス利用の再開には至らないケースも多く休止している状況があります。

精神疾患を有する利用者のケースが増加しています。行政や病院等多くの関係機関との連携・対応を図り

ながら、地域社会の中で生活ができるように支援を続けていますが、内服のコントロールができなくなり状態が悪化するケースも見られ入院などの対応も行いました。

障がい者の相談支援には、身体障がい、知的障がい、精神障がい、難病とあり、その中でも児童から高齢者まで対応しています。障がいの内容も複雑で、それぞれ異なるため、日々勉強をしながら、利用者のニーズを確認し、目標設定を一緒に考え、スモールステップを意識しながら計画相談支援を行っています。万一目標に向かっていく時に失敗をしてもスモールステップであるため、再挑戦しやすい様に環境づくりや事業所選択を行っています。

65歳となり介護保険への移行時期を迎えた利用者の対応についても、必要に応じて介護保険の申請手続きや、介護支援専門員と連携してサービス利用の支援を行っています。

那珂の郷を利用している利用者の中でも高齢化が進んでおり、その家族も高齢となり、ともに生活面での不安の声も多く聞かれます。入所施設の紹介や入所希望の申し込みの必要性の説明などを行い、必要に応じ同行するなどの対応を行っています。宮崎市近郊の施設については待機者が多数あり、不安の解消につなげることができていないのが現状です。

平成30年度の制度改正では、相談支援事業については1年間の据え置き処置が設けられていたため収益が大きく下回ることはありませんでしたが、平成31(令和1)年度からは、基本報酬が減算されることとなります。

単独で取得できる加算の書類整備を行いました。また「強度行動障がい者養成研修」「精神障害関係従事者養成研修」を終了し、計画作成やモニタリングを行った利用者に加算をつけられるようにし、減算部分を多少ではあるが補うことができるように体制を整えました。

## **重点事業の取り組み状況**

### **(1) 個々に応じたサービス等利用計画の作成**

利用者本人の特技、集中力、手先の器用さなど特性を理解したうえで、長所を伸ばせるサービス利用、事業所選択を行いました。

身体障がい、知的障がい、精神障がい、難病があり利用者の年齢や障がい特性を把握し、ライフステージに合わせ様々な福祉サービスの利用を通じて、社会参加や本人の生活意欲の向上を図り、地域社会での生活が継続できるように支援を行いました。

### **(2) 信頼関係に立った人間関係の構築**

障がいのモニタリング標準期間が6か月に1回程度であり、精神疾患の方などは精神不安になるケースもありました。状況に合わせ、面談機会などを増やしていくことが必要だと考えています。

次年度からは、訪問系サービスや短期入所、就労移行支援、自立訓練についてはモニタリング期間が6か月から3か月に見直しがされ、モニタリングの機会が増えることで、利用者との面談機会が増え、関係性をさらに強く築いていくことに努めます。

### **(3) 事業所との連携の強化**

障がいサービス提供事業者や行政などとの連携を行っており、経済的虐待が疑われるケースなどの連携や協議を行っています。

療育手帳所持者で生活困窮の訴えで、来所され相談に応じ、生活保護申請やハローワーク、企業と連携して就職につなげることができ、生活を安定させることができています。

キーパーソンの祖母が急死し、障がいのある親子が在宅での生活を希望されたため、在宅生活を継続するために支援方法について、それぞれの相談支援専門員との連携を行い、居宅支援サービスを利用することで、在宅での生活を維持できるよう支援を行っています。

困難ケースの受け入れ対応も行い、他事業所の相談支援専門員の前任者や行政、病院、各事業所との連携をさらに強化し地域での見守りや相互で情報共有できる体制を作っています。

### **(4) 災害に備えた取り組み**

事業所内で行われる防災訓練時に訪問などがあり参加できていません。

担当利用者の居住地は広範囲でそれぞれの地区のハザードマップ等を確認していく必要があります。利用者宅訪問時に避難場所、避難方法について確認をするよう促していきたいと考えています。独居者については、宮崎市など行政機関で災害時要援護者などの登録申請について説明を行い同意が得られれば登録の支援を行っていきます。

## 明照ヘルパーステーション

平成30年度は、体調不良での入院や利用中止、独居生活が困難になり入所など利用の変動も多くあり、例年以上に一人暮らし利用者の在宅生活での厳しさを痛感した年度でした。

利用者の状況で気になる事があれば、関連機関やご家族に連絡し、状況に応じた対応をする事が出来ましたが、時々業務の効率化や活動で手一杯になってしまい、利用者が見えていなかったり、利用者の出来る動作もヘルパーが奪っている傾向がみられるため、利用者の望む暮らしが何なのかを、その都度立ち止まり、専門職として何が出来るのかを事業所全体で考えていく必要性があります。

平成30年度は、買い物同行支援、明照保育園の夏祭りに合わせ利用者、ご家族を招待し花火見学を兼ねた夏祭りイベントを実施しました。利用者自身は勿論、ご家族も大変喜ばれ、職員全体で達成感を得ることができました。今後も利用者の意見も聞きながら事業所独自のイベントを企画していきたいと考えています。

災害については、外部講師を招いて研修を行い学びましたが、実際の台風時に備え避難する際に車イス乗の依頼があり対応しましたが、避難先の設備が不十分で大変な思いをされたとのことで、避難所の具体的な設備などの情報も得ておく必要性を感じました。また、具体的にどのような情報が必要かを掘り下げて考え、講師を依頼する際に質問事項としてあげることも必要だと感じました。熱中症対策として事業所に熱中症対策用飲料水を準備し、訪問時にいつもと様子の違う利用者があった際は、提供を行いました。今後も継続して取り組みを行っていききたいと思います。

ホームヘルパーが働きやすい環境づくりを意識して、シフトの調整や事業所内カンファレンスなどを行い、抱え込まない環境づくりにも取り組みました。

### 重点事業の取り組み状況

#### (1) 利用者・家族に必要とされる事業所であるために

ホームヘルパーからあがった情報は、事業所内で共有するとともに関係機関にも情報提供を行い、連携を図り活動を実施することができました。少しでも利用者の状態が改善できるように事業所内でのカンファレンスの実施、充実を行っていききたいと思います。毎月の定例会時に自立支援についての勉強会を行いました。まだまだ理解が難しい状況があるため、今後も継続して勉強会を行い、自立支援についての理解を深めて行きたいと思っています。

事業所独自の取り組みとして、夏祭りイベントも事故なく開催でき、敬老会に写真付きのカードとプレゼントをお渡しし、喜んでいただくことが出来ました。来年度も継続して喜んで頂けるイベントを利用者とも相談して企画していきたいと考えています。

活動時に、利用者の支援のみならず家族の介護負担の軽減や心身状況を伺い、家族のレスパイトケアも意識して行っていききたいと思います。

#### (2) 災害についての備えを日頃から行っていきます

緊急連絡票を作成し、随時見直し、内服の状況に関しては、薬の情報を書いた紙を紛失されることもあり、定期的な声かけや意識を持つことが重要だと考えます。外部講師を招いて災害時の研修を行いました。携帯やテレビなど様々なツールがあり知ることができましたが、直後にあった台風の際には避難場所の設備や具体的な情報の少なさに驚き、避難所の情報も入手しておくことの必要性を感じました。災害については、早め早めの備えを継続して行っていきます。また、熱中症対策で飲料を準備し体調不良の利用者宅に持参を行いました。今後も継続して行っていききたいと思います。



### **(3) 経営の安定とヘルパーが長く働き続けられる事業所を目指します。**

新規問い合わせでは、佐土原以外の地区からの依頼や、夜間帯の支援希望依頼もありましたが、柔軟に対応することができました。今後も、佐土原町以外の受け入れもヘルパーの活動状況を確認しながら受け入れを行って行きたいと思えます。また、夜間帯の問い合わせも受け入れが出来るような体制も整えていく必要があると感じます。

ヘルパーの急な休みにもスムーズに対応できるよう活動調整を行い、利用者に迷惑が掛からないように調整が行えました。利用者宅に数名のヘルパーが活動に入っている所はそれぞれの支援での状況や悩んでいることを話し合い、全員で問題解決を行なうことで、抱え込み防止を図っています。また、引き続き登録ヘルパーの募集を行い、事業所規模の拡大と経営の安定を目指していきます。

### **(4) 利用者地域をつなぐ訪問介護事業所として**

近所の方が声をかけてくださったり、利用者とのやり取りの際など、つなぐように活動時は意識しています。ヘルパーが入っていることで安心してくださる方もおられました。利用者の在宅生活は近所の方との関係性が大きく影響しています。今後も関係性を途切れさせないように活動を意識して行って行きたいと思えます。

地区サロンについては、取り組みがなかったので事業所としての地域との関りを改めて考えていく必要があると思えます。

### **(5) 地域包括ケアの一翼を担う、サービスの選択肢の一つとして**

現在の有償訪問介護の枠では、利用者のニーズと若干相違しているところもあり、時間や支援内容に検討が必要です。年末は独居の利用者より大掃除の相談があり、独居の利用者限定で対応しました。窓ガラス拭きや電球拭きなど（転倒のリスクが高いため）、お盆や年末の大掃除的な部分のニーズがあるので、有償訪問介護の見直しの際に検討を行って行きます。また、利用されている方限定で、有償訪問介護の15分枠だけでなく5分単位の枠などの検討を行い利用者にとってサービスの選択肢が広がるような見直しを行って行きます。

## **グループホーム明照**

平成30年度は、「認知症の方が地域社会の一員として輝ける機会を作り、自分らしく安心した生活の継続（自立支援）とその人らしい最期の輝き（看取りケアの充実）」を目標に、これまで培ってきたグループホーム明照の歴史を大切に、事業を行いました。

平成21年1月に事業を開始し、大きな節目の10年を迎えました。平成30年4月に介護保険制度改革があり、介護保険の理念にある「自立支援」が大きく打ち出されています。認知症の専門職、認知症専門の施設として、認知症ケアにおいて最も重視している「その人らしさ」の実現のために個別支援（アクティブスマイル）の充実を図ることで認知症進行の予防につなげています。

また、今後、多死社会が予想される中、看取りの充実が利用者や家族の意向もあり、グループホームの大きな使命になっています。これまで入居者の看取りに携わってきた当事業所にだからこそできる看取り「その人らしい最期の輝き」支援に取り組みました。しかし、医療との連携が欠かすことができない中で看護師不在ということもあります。実践を通して職員間の連携、知識、経験不足が課題としてあげられるため、次年度以降は、人として出来る事を今一度再確認する場を設け、事業所全体で体制を整えていきます。

グループホームを支える地域との繋がりについては、運営推進委員会を通して地域ニーズの発掘を掲げていましたが、問題解決のためのPDCAサイクルが機能していない課題があります。再度、運営推進委員会のあり方について考え、地域のために、この会議に参加している職員だけではなく事業所全職員で考えていくことが必要であり、今後の課題として取り組みます。

認知症共用型通所介護の運営については、地域への浸透による、利用ニーズがあり稼働率も徐々に上がってきています。認知症ケアに特化したコンセプトを具体化することで、地域にとって必要な事業所となることを目指し、今後の認知症共用型通所介護の使命を果たしていきます。

事業を遂行するにあたり職員のスキル(自己啓発力)向上、人材育成に力を注いでいく必要がありますが、人材不足もあり達成出来ていないのが現状です。質の高い支援を提供するために職員個人のスキルだけではなくチーム(組織)力を高める必要があります。業務に関する職員教育の中で効率化や合理化が優先されることにもありますが、入居者、家族、地域があつてのグループホームであるため、本来の福祉の心を大切に、人と人とのつながりや感情が閉ざされることのないように、職員全体の福祉の心の底上げを行っていく必要があります。

### 重点事業の取り組み状況

#### (1) その人らしさやその人の望む生活を追求する事『出来る力を生活の中で』最大限に発揮できるサービス支援を提供します。(その人がその人であり続けていく為に認知症の進行予防や能力に応じた自立支援を目指していきます)

それぞれの利用者に特化した個別支援(アクティブスマイル)ですが、職員間で実施する目的と意味を理解する視点に相違がみられ、義務的な支援になり「その人らしさ」を活かした認知症進行の予防に繋がる支援が出来ていたとは言い難い所がありました。しかし、チームによる研鑽を常に心掛けており、今後はアセスメント力や自己啓発力を身につけ利用者の生きがいに向けて出来ることを提供していきたいと考えます。

第二の自宅であるグループホームで、限りなく生活歴に近づける活動や支援を各利用者にアプローチし、そして定着出来る喜びを今後も続けていき、強いてはそれが職員のやりがいにつながるように取り組んでいきます。

#### (2) 『その人らしい最期の輝き』を実現できる看取りケアを行う為に必要な技術や知識の向上に努めていきます。そして、医療との連携強化や看取りの体制を整備していきます。(利用者・家族が望まれている看取りの実践を目指していきます)

年間計画に基づいて、看取りケア経験者が中心となって質の高い研修を実施しました。

平成30年度は2名の利用者の看取りに携わりました。実際の看取りでは、研修などで学んだことが実践できないこともありましたが、しかし、看護師不在の中で職員全員が医療機関との連携を図り情報の提供が行えたことは、今後の自信につながったと言えます。人生の最期を迎え心地良い環境と人に囲まれての看取りの提供を一番に考え、看取りについての教育体制や勤務体制も含め、さらに充実した取り組みを目指していきます。

#### (3) 地域とグループホームとの連携強化を図り、地域ニーズや地域資源を発掘し相互機能を活かせる運営推進会議の開催と事業所サービス向上を目指していきます。(運営推進会議の充実から成果(事業の拡大)に繋げていきます)

平成30年度の運営推進委員会の取り組みとして、明照福祉会の各事業所に事業所概要紹介をお願いしました。会議の場で委員からの関心はありましたが、その取り組みが、今後に向けて形になるまでには至りませんでした。また地域のニーズや資源の発掘を目標に掲げていましたが、達成出来ていない状況にあります。運営推進委員会の開催では、会議がマンネリ化していかないと、相互機能の展開へつなげていくためには十分な準備と、グループホーム全体が自覚と責任の意識向上に努めていく必要があります。

地域サロンにおいては、近隣の地区への参加はできましたが、他地区サロンへの参加までは至りませんでした。地域交流に関心のある職員もいることから、情報収集と積極的な参加により事業所の存在意義をアピールしていきます。

運営進委員会会議を通じ、初めて消防局職員を招いて緊急通報訓練を行いました。専門的なアドバイスを頂き、認知症や重度化を理解した上での避難の在り方を学ぶ機会になりました。

#### (4) 認知症共用型通所介護のサービスの向上を図り、効果的・有効的に利用する事で、ご利用者が可能な限り在宅生活が継続できるよう限界ラインを引き上げていきます。

認知症対応型共用型通所介護を開設して3年目になります。現状としては認知症進行の予防に対して

アプローチやケアが、効果のある取り組みとして実施できているのが課題として上げられます。認知症専門加算を算定しているため、専門知識や技術の習得は不可欠です。

利用ニーズは高く、稼働率も安定してきている状況にあります。居宅介護支援事業所への周知度は低い状況にあります。定期的な情報の発信が必要不可欠と感ずります。

**(5) 人材を人財と捉え専門的な認知症ケアを担う職員の人材育成や人材の確保に努め、チームで達成感や成果を感じる事が出来る指導・育成を行っていきます。**

認知症ケアや看取りを行う中で重要となる職員の自己啓発に対する姿勢では、OJTが機能しているとは言い難い状況にありました。職員の資質向上も重要ですが、まずは土台作り（職員の確保）が課題です。個人評価を基に、月例の研修やケースカンファレンスから学ぶ姿勢を身につけていくことが必要です。まずは、基盤作り（人材の確保を含めた育成）が最も重要と考え早急な対策を行っていく必要があります。

**(6) これまで培ってきたグループホーム明照の歴史（事業・ケア）を大切にしながら、これからも必要な支援や、利用者・家族に寄り添ったケアを目指していきます。**

入居者一人ひとりに担当を設け、個別支援や生活支援（必要物の管理）を行っています。普段の様子をご家族へ報告し、個別支援からその人らしさの提案を行っていきませんが、職員間で意識が低く十分な支援が行えていない状況にあります。入居者の生活歴とグループホームの特性を合致させていくこと、自分から歩み寄る姿勢を持ち支援の充実を図ることが求められます。

月例行事としてご家族合同外出行事を予定していますが、昨今ご家族の参加が減少傾向にあります。関心の高い行事提案やご家族の生活に配慮した取り組みが今後の必要になります。

## ひだまりデイサービスセンター

平成30年度は、日常生活の中でご利用者が“デイに来る”ということを通して生活の中の楽しみと感ずったり、そのために何かに取り組んでみようという目標を持てるような支援を心掛けてサービスを提供してきました。デイを利用するようになって、自宅でも調理に挑戦してみたり、デイに行く準備をするために今までよりも早く起きて自分の準備をするようになったり、デイで耳にした歌を歌い、自宅での表情がよくなったという声も聞かれました。腰痛の出現で思うように歩けなくなった時に、機能訓練を継続的な取り組みとしたことで、徐々に改善し元のように自立した生活に戻れた方もおられ、デイ利用の意義を精神面や身体面からご家族にも実感してただけた1年でもありました。提供してきたサービスが、ご利用者の何気ない日常の中で大きな意義を持ち、そのことが毎日のご利用数(予定)を18名の定員に近い状態で長く維持できたことにつながったのではないかと考えています。

平成31年度も、ご利用者がデイ利用を楽しみに思い、元気に過ごしたいと前向きに考えて毎日の生活が送れるよう、体調管理をおこない、ご利用者や家族の思いに寄り添いながら必要な支援の形を考え、積極的に提案していきます。また、そのことにより職員の負担がふえ、オーバーワークとならないよう、活動内容の目的をしっかりと考えたうえで計画を行い、職員が健全にケアに向かい合えるような環境をつくり、離職予防、経営の安定に努めていきます。

### 重点事業の取り組み状況

**(1) 利用者の自立的な生活継続につながる支援に力を注いでいきます。**

自宅で調理が億劫になられた方に対し、自宅での調味料や残った食材などを一緒に確認し、その食材を使いながら簡単にできる調理方法を考えるなどして、自宅での調理をもう少し頑張ってみようという気持ちを支援したケースがありました。また日ごろ家族が必要なものを揃え、買い物に出かける機会の少ない方も多いため、移動販売や希望者だけの買い物行事を通して、実際のものを見ながら選ぶ楽しみ、家族のことを思いながら買い物をする楽しみなども感ずる機会となっていました。

**(2) ご利用者の持つ疾病への理解を深め、不調の兆しに早期に気づき適切に対応できる職員を目指します。また、ご利用者、職員が共に過ごしやすい働きやすい環境となるよう、組織力を高めます。**

ご利用者の現病歴や既往歴、服薬内容についての内部研修を行ってきましたが、お薬情報の更新が追いつかず、全利用者を対象として実施することができませんでした。しかしながら、身体的な特徴を踏まえた席の配置、ご利用者同士の過ごしやすさ、動きやすさを配慮した席の配置を随時見直し、それぞれの能力を生かせるように心がけたことで、狭い空間の中でも、認知症症状の進行に伴う変化にもご利用者同士で協力し合ったり、声をかけながら励ましあう姿なども見られていました。脳梗塞の兆しに早期に気づき、対応できたことで予後がよく早い時期に以前と変わらない生活に戻られるケースもありました。職員の休憩時間の確保については、ご利用者数の安定とともに職員の増員ができ、それに伴い休憩時間、休憩スペースの確保を行い、労働環境改善に取り組み始めたところです。今後はさらに働きやすさを求め、ご利用者への理解を深めるとともに職員同士の結束を強くし余力が持てるように努めていきます。

**(3) 利用者と共に地域との関係を深め交流を行っていきます。**

地域のボランティアの皆さんには、来訪時の写真にご利用者からのメッセージを添えたカードにし、ご利用者から手渡す機会を設けました。交流の機会とするとともに、かけがえのない地域資源としてこれからも頑張っていただけよう事業所としての感謝の意を伝えています。また、天神地区に向けては月に1回の広報紙の発行が継続出来ています。地区の総会や夏祭りに職員が参加し、顔の見える関係作りを心がけてきました。運営推進会議では、近隣の方からも、非常時の近隣の方々の協力体制について意見をいただく機会となったり、季節の行事に参加していただくことで、ご利用者との交流の機会となるとともに、ご利用者の特性、心身の状況を理解していただく機会となっていました。3月の運営推進会議では、地区サロンに参加させていただき、次年度には、さらに地区の方々と広くかかわりを持つきっかけ作りができました。今後は地区のサロン参加を通して、もっと事業所を知っていただけるよう、情報発信を行い、地区に貢献できるものを探求していきたいと思えます。

**(4) 個別的な課題に目を向けながら利用者の確保を行い、経営の安定を図ります。**

関係居宅への訪問は月に一回程度しかできませんでしたが、ご利用者の毎月の様子については書面にて報告し、デイ利用中の変化もこまめに伝えることができています。そのため、必要な支援や機能訓練、また利用回数等についても積極的な提案が行え、関係事業所と連携し、ご利用者を支えることができました。ご利用者家族には家族会に関するアンケートを実施し、それに基づいた家族会の企画を行っています。参加者は数名でしたが、アンケートを通してご家族の介護負担の程度や思いを知ることもでき、今後も定期的に家族の望む形での家族会の企画を検討していきたいと思えます。

**(5) 定期的な防災訓練の機会を持つことで、万全な体制を作るとともに地域と一緒に非常時に備えていきます。**

年間計画にある2回の火災想定避難訓練や、地震津波を想定した避難訓練を行いました。火災想定避難訓練では、避難経路にあたるテラス側にもご利用者のテーブル、いすが並んでいる普段の活動の様子から避難が始まる状況を設定し実施しました。また、地震津波想定訓練においても、公用車を駐車場に移動させ、事業所前に車のない“普段の状況”からの避難誘導訓練を実施しています。普段の状況から訓練したことで見える問題点も多く、今後、改善しながらさらに“日常”の問題点を探り非常時に備えたいと思えます。

## デイサービスセンターひだまり2号館

平成30年度は、ご利用者の生活機能向上を目的に「個別機能訓練」(加算)に取り組みました。自宅へ訪問して生活課題を抽出し、解決に向けたより具体的な訓練を実施して、在宅生活を可能な限り延長できる

ことを目的としていますが、ご利用者やご家族のニーズと一致しない(レスパイトケア、利用料等)部分も多くあり、順調に成果が現れませんでした。今後も「個別機能訓練」の必要性を伝え、成果が出たケースについて報告することでご利用者やご家族が思い描く理想像に近づけるよう支援していきたいと考えています。

「共生型サービス」については、情報収集のみで職員全体で考える機会を持つことができませんでした。別の機会で勉強が開かれ、そこで障がい者についての知識を得ることができました。今後は、障がい者に対する知識はもちろんのこと、「共生型サービス」を実施するにあたっての様々な準備について、事業所全体で計画的に取り組んでいく必要があります。

その他、地域との関わりについては積極的に関わる事ができず、挨拶程度にとどまってしまいました。次年度は計画的に関わる機会を作り、地域に根差した事業所作りを行っていく必要があります。

### 重点事業の取り組み状況

#### (1) 新たなサービス提供時間区分でのサービスや加算の算定を行うことでケアの充実や質の向上を図り、新たなニーズを持ったご利用者を獲得します。

平成29年度はサービス提供時間が二分化されていたことで送迎に無理が生じ、結果、ご利用者やご家族にも迷惑をかけていたことがありました。そのため、平成30年度は、サービス提供時間を原則一本化(6~7時間)することで送迎時の混乱や無駄を省き、その分ケアの時間に充てることができました。しかし、介護報酬収入が少なくなることが予想されたため、「個別機能訓練」の算定や新規利用者の受け入れを積極的に行うことで介護報酬収入のアップに努めましたが、目標額に届かなかったのが現状です。ご利用者やご家族のニーズ調査のため、年2回の満足度調査は計画的に実施することができました。

#### (2) デイサービスセンターの役割を今一度見直し、ご利用者が在宅生活を続けるために必要な支援を見極めながら提供し、自立支援と重度化防止に繋がります。

ご利用者の在宅生活延長のため、アセスメントからサービスの実施までの流れ一つひとつを意識した取り組みを行いました。その中で支援する側から見た課題とご利用者自身が感じる課題が別であったり、計画した訓練内容がご利用者の望むものではなかったりと、サービスを実施するにあたり、様々な反省点がありました。特にご利用者が望んでいるものとご家族や関係者が望んでいるもの違っていた場合のすり合わせが難しく、途中で計画を変更することもありました。

#### (3) 職場内研修の開催や職場外での研修へ参加することで知識や技術の習得を図ると共に、スタッフ個人の強み・弱みを共有することで協調性や連帯感を向上します。

人手不足もあり、職場外の研修に参加することは難しかったのが現状です。職員会議内での研修については、毎月各職員の持ち回りで実施することで、各職員の介護に対して考えや思いを感じることができました。また、スタッフの関係性のことで悩んでいる時には臨時で話し合う場を持ち、悩みを表出することで良好な職場づくりに努めました。その他、「グッジョブカード」「サンクスカード」の取り組み状況については、一部の職員が記入することが多く、全体的な盛り上がりはなかったものの、他者へ感謝や称賛をすることの大切さについては浸透しつつあったと評価できます。

#### (4) 地域へ出掛けることで事業所理解に繋げ、繋がりの第一歩を形成します。

今年度の新区長が施設の隣だったこともあり、年度初めや年度中旬にご挨拶や情報収集のために足を運びました。今後も、良好な地域との関係を築けるよう、努めていきます。

#### (5) 「共生型サービス」を目指して必要な情報や知識の習得を行います。

専門部会で、那珂の郷(障がい者施設)の協力を得て高齢者福祉部門全体を通しての勉強会に参加しました。当施設で障がいのある方を受け入れるために必要な知識や情報が不足していることを改めて感じました。今後は参考資料などを用いて知識を深めたり、情報収集と共有を計画的に行っていく必要があります。

#### (6) 災害に備えた訓練の強化や必要物品の確保を行います。

災害に対する訓練は計画的に年4回実施することで、意識の向上がみられます。避難経路や場所、昔の

災害についての映像なども交えることで、その危険を実感していただきました。また、業者の方に避難訓練の様子を見て講評をしていただき、その都度改善を行いました。必要物品について、救護用品については都度補充等を行っていますが、備蓄食料等についてはコストの面もあり、現在検討中です。

## デイサービスセンターひだまり柳丸館

平成29年度途中から地域密着型事業所へ移行し1年半が経過しました。目標額については4月に若干下回ったものの翌5月からは順調に成果が出て来ていたが、下半期はデイ利用者(同一建物内入居者)の自室内転倒が複数名出たことから、デイ利用件数が減少しました。第2回目の運営推進会議を起点に、地域防災訓練の参加、職員が講師として地域サロンへの参加を始め平成31年2月には、地域や運営推進会の要望もあり、「福祉避難所」として宮崎市へ登録することになりました。

痒い処に手が届く極め細かなケアの提供を行うことについて、結果的に意図的な生活相談員のアウトリチを行うことができませんでした。職員不足等の要因がありますが、職員個人のスキルを上げて行く必要を感じます。その日その日の出勤者の違いによって、日々のサービスの質が大きく変わることもあるため、職員個人の質の向上と、チームとしての質の向上を図る必要があります。

利用年数が長い利用者を中心に、介護度の重度化が進んでいます。ADL低下防止や認知症の進行遅延のための努力はしていますが、加齢に伴う自然的な変化と言う観点では事故を最小限にとどめる工夫を凝らした年度でした。今年度より取り組んできた個別機能訓練を、さらに工夫を凝らしていく必要があると感じます。

地域密着型の通所事業所として運営を行うにあたり、法人としての機能や役割、または地域から見る事業所の立ち位置等を知る機会の年度であったと感じています。事業所自体の経営と地域貢献事業の両立を図っていく必要があります。

### 重点事業の取り組み状況

#### (1) 私たちは、より具体的な地域における公益的な取り組みを実践します。

平成30年度下半期に「地域の介護・福祉相談処」の開設し看板設置を行いました。地域の役員や宮崎市保健所介護保険関係の力を借りてPR活動を行うも具体的な相談はありませんでした。今後は具体的な取り組みに向けての活動を展開して行く必要があります。

#### (2) 私たちは、事業所体制を整備し評価を見える化し利用者家族が取り組みやすい工夫を致します。

十分な準備や研修を行わずに開始した感じの個別機能訓練でしたが、認定の有効期間や短期長期目標の切り替え時期に合わせ段階的にスタートしたことが功を奏し、大きなトラブルなどなく経過しており、延べ人員も右肩上がりに増加しています。制度の理解不足や評価が曖昧な点があったり、他職種共同でのプランニングや評価を年度途中で見直しを行うことで、改善されつつあります。今後は利用者への具体的な動機付けのための説明や工夫が求められます。

介護予防者に対する受入れは、通所型独自サ - ビスとして運営を開始しました。当該利用者が他の事業所では入浴が実施できないことが多い中で、当事業所はサ - ビスとして対応しています。

保険外サロンについては、ニーズの多様化や介護保険サ - ビスの横付けとして機能していますが、費用対効果や単価の部分がグレ - な部分があり、今後精査する必要があります。

#### (3) 私たちは、超立場性を念頭に以下の取り組みを行い「少数精鋭で地域 1」を目指します。

それぞれのキャリアや知識が時に足かせとなり職員間の調和や同じベクトルと言う点でずれが出てきた感があります。過去の経験値の違いや価値観の違いはあってしかるべきと言う視野の広い捉え方が求められます。毎月の職員会議等で、抱えている課題の整理を行い、生活相談員から提案を行い適宜見直しやル - ル決めを行いました。介護保険の理念である自立支援の考え方や事業所の理念などの共有・共感を図るべく、次年度は研修会や勉強会を開催し、軌道修正を行って行く必要があります。

**(4) 私たちは、まずは再度全職員認知症サポ - タ(オレンジリング)100%取得します。**

取得率100%の真意は、皆が同じ視点で認知症ケアに取り組むと言う目安であり、共通理解の基準として考えています。その意味では目標を達成することができました。しかし、実際の現場でのギャップや、目に見える行動障害や生活課題のみに目を向けてしまった感があります。養成講座等の対外的な行事には、認知症サポ - タ - として参加することができました。

実際の認知症利用者への対応のあり方や、認知症における自立支援のあり方。在宅の環境面や経済負担等、総合的にアセスメントを行い、そこから得られた生活課題に対し、通所介護事業所として行うサ - ビスの内容を細かく検討する姿勢が必要です。

**(5) 私たちは、指導能力の向上を通しての自己研鑽の場としての人材・実習育成に尽力します。**

毎年、教育学部介護実習の受け入れを行っていましたが、平成30年度は依頼がありませんでした。下半期には、介護福祉士養成指定校からの依頼で、当該学校の卒業生とともに1コマ授業を担当し、介護業界の素晴らしさや経験した出来事等を話す機会がありました。

秋に開催した合同運動会では、日章学園高等学校3年生をボランティアとして迎え、活動を通して福祉の現場の現状を話すことができました。数年前は、介護実習生の人数や日程の制限を行わなければならないほど、多くの学生を受け入れていましたが、平成30年度は0人でした。

**(6) 私たちは、年間を通しての高いレベルでの感染症対策を行います。**

感染症に関しては、過去の教訓から、特に高い意識と自覚を持って実践してきました。年間を通して、その時々で起こりうる感染症や疾患等を時系列で把握するとともに、毎月の職員会議で、翌月の目標を掲げ実践しました。その甲斐があつてか、今年度は「胃腸炎・原因不明の熱や咳・インフルエンザ」等の発生なく経過しましたが、玄関先には常時「本日の発生件数」を表示し対外的にも常に情報発信に努めています。終息ぎみの時期がある意味一番危機管理が薄くなり、感染症が発生する可能性があるため、年間を通して高い意識が必要です。耐性菌等病原菌の強化もあり得るので、年々高いレベルでの取り組みが求められています。

**(7) 私たちは、不測の事態も想定の範囲内のできる日頃からの取り組みと火災を発生させない防災意識を高めま**

防災士を取得した職員いたことで、地域の当事業所に対する評価や職員会議などで防災面に目を向ける時間が増えたと感じています。備蓄水やAED設置、宮崎市福祉避難所への登録、地域防災訓練への助言者としての参画などは、今までにない成果であると言えます。当事業所イメージンサーチ - ムの取組と運営推進会議での決定事項や助言等を受けて、以下のことを実践しました。

備蓄水の準備 400ℓ	毎月の避難訓練/消火訓練
年2回のすずき内科クリニック合同避難訓練	AED設置
宮崎市福祉避難所としての登録	自治会長との意見交換

## 住宅型有料老人ホームひだまり柳丸館

平成30年度は、居室内転倒者が多い1年でした。居室内の環境整備や福祉用具等を活用し予防に努めましたが、居室内のプライベート空間で、しかも深夜帯における100%の安全確認は困難な状況であり、予防対策を施しても転倒事故ゼロとはなりませんでした。

入居者が一旦入院してしまうと長期臥床や手術時の全身麻酔等の後遺症から、認知症の症状が進んだり、歩行困難、尿便意が不明確になる傾向もあり、同時に濃厚な介護看護のサ - ビスを受けることとなります。重度化することで医療依存度も高くなり、その結果、常時の吸引や全介助によるインスリン等、当事業所では365日、対応できない状態となる可能性が高くなっており、最期の砦としてのハ - ドルの高さを実感する1年でした。

## 重点事業の取り組み状況

### (1) 私たちは事業所の特性の理解と他社会資源とのタイアップ促進を図ります。

提供できる支援サービスの内容やその限界を適切に把握し、必要に応じ他機関からのサービス提供が遅延なく適切に提供できる仕組みを活かし、重度になっても尊厳を持って生活を送ることができるよう万全の態勢で臨んできました。住宅型においては、特に自力・単独ではできない場面が多いために、常にタイアップを念頭において事柄を運んできました。今後も継続し、更に物事が穩便に運べるよう更に精度を高めていきたい。

### (2) 私たちは、更に医療機関との連携を強化します。

今年度は、今までで一番他科受診率が高かった年度でした。必要に応じてや疾患別に多種に渡る医療機関受診の支援を行ってきました。定期受診であったり、救急搬送であったがいずれにしても、主治医との連絡調整や先方医療機関との意思疎通も無難に問題なく処理する事が出来たと評価できます。下半期からは、住宅型有料老人ホームと宮崎北歯科医院の医療協定を結び、必要に応じた「訪問歯科診療」を締結することが出来ました。

内科全般においては、主治医が全入居者を大きく2グループに分け、より効率的な訪問診療を実施することとなり、当事業所からも必ず看護師を1名配置することが出来ています。

### (3) 私たちは、認知症入居者へのアプローチは一通りではない事を正しく理解し介護や支援を科学し、根拠を持った対応を致します

一つ屋根の下で共同生活を送るにあたり、入居者間での自助・共助の精神が出て来ており、お互いに声掛けを行ったり、食事の時間が来たら誘ったり、何か物音がした時に隣に住む入居者が代わりにナースコールを押していただくなど、発見が遅延なく進んだり、事なきを得たことも多くあります。

利用者の現在の姿だけで評価してしまうと、通り一遍等の答えしか出て来ないために、生活歴や趣味、嗜好を十分に本氏またはご家族などから聞き取り、個別化を図ることが重要です。主訴は必ずしもニーズではないことを我々専門職は理解することが必要です。そのためにも対外的な研修会や対人援助技術の習得が必要です。

### (4) 私たちは看取り介護とタミナルケアの違いを正しく理解し多職種からなるチームで同じ方向性で対応します。

看取りの実例はありませんでした。しかし、今後、看取りケアが開始されることが十分に予測できるため、その準備を進める必要があります。2月に地域からの要請を受けて、生活相談員兼看護職員が地域サロンへ講師として出向き、地域住民に対し「看取りケア」の講義を60分程度行いました。質疑応答で、地域の方が抱える課題や内容が把握できました。今後も依頼があれば積極的に協力する必要があります。特定の職員ではなく、どの職員でも専門職として参加が可能なスキルを高めていく必要があります。

### (5) 私たちは、不測の事態も想定範囲内のできる日頃からの取り組みと火災を発生させない防災意識を高めます。

当事業所イメージンシーチームの取組と運営推進会議での決定事項や助言等を受けて以下を実践することができました。

備蓄水の準備 400リットル	毎月の避難訓練/消火訓練
年2回のすずき内科クリニック合同避難訓練	AED設置
宮崎市福祉避難所としての登録	自治会長との意見交換

### (6) 私たちは、誰もが働きやすい職場環境を整え福祉人材育成に努めます。

人員配置がぎりぎり、法人内での職員の相互勤務が、ほとんど出来ませんでした。少なからず考え方やキャリアの違いから、職員間のトラブルが起こることがありました。法人理念や事業所理念を正しく理解する研修や職員会議を通して、職員間の一体感を作っていくことが重要です。次年度は、計画的にOJTやOFF-JTを活用し人材育成に努めていきます。



## 那珂の郷

多機能型を活かし、それぞれの活動の中で、利用者が参加できるよう合理的な配慮をしながらサービスを提供していきました。

活動プログラムや活動時に必要な治具など視覚的に分かりやすくしながら、それぞれの利用者が活動参加の度合いが高まるように支援してきました。

工賃会議で毎月評価を行い、売り上げの原資から工賃設定して支払いました。生産活動内容は例年と同様に行いました。

障害者虐待防止研修に参加し、内部での研修を実施しました。

利用者の相談支援専門員とも連携して情報の共有を図りました。利用者の方の課題に対して、達成や継続支援を行い、生活の自立の支援を図りました。

地域社会に貢献するために必要な社会福祉の在り方と「地域共生社会」に向けた取り組みを那珂の郷として検討していこうとしましたが、まずは、現利用者が高齢になっても日中活動の場として 那珂の郷がサービスを提供できる環境が必要と感じています。

平成30年度は入所施設を希望される方や、他の事業所のグループホームに行かれる方が続出しました。日中活動の場だけでは地域で生活を続けていくことは難しく、明照福祉会としても地域で利用できるグループホーム等の整備が必要なのは以前から上がっていたことですが、那珂の郷も事業活動年が10年を超えて利用者の方も中年期の方が増えようとしています（平均年齢36歳）と同時に高齢者福祉、児童福祉部門との共生社会に向けた環境整備をしていく必要があります。

### 基本方針

- (1) 各事業所でご利用者の個性について支援していくうえで検討が必要なケースがありました。職員が連携しながら支援の取り組みを行いました。
- (2) 活動のメニューも多数あり、色々な工程で特異なことに参加していただきました。また、治具を使用して視覚的に理解できるような工夫を行いました。
- (3) 相談支援事業所と連携していきました。
- (4) 販売等に参加していましたが、昨年より参加回数を減らしました。
- (5) 年間計画での研修に参加しました。また、強度行動障がい者研修など専門的な支援技術が必要な研修にも参加しています。
- (6) 8月、3月に避難訓練を実施しています。

### 重点事業の取り組み状況

#### (1) 個に応じた支援計画の作成

各事業所の機能と専門性を踏まえた上で、利用者の興味、関心、能力、個性を適正に把握し、また、サービス等利用計画をもとに個々の利用者に応じた個別支援計画を作成しました。

個別支援計画に沿って支援していくことを職員が理解していく。職員も意識して取り組む姿勢を持つような取り組みをしていく。サービス提供記録と実績票の整合性。朝礼簿や月まとめ必要性を身につけていき、利用者の支援に目を向けていけるよう職員の基本姿勢（H29年作成）を意識づけていきました。

現場に直結できるような研修には参加を促していく。と同時に本当に必要な研修かどうかを見極め見直していきました。

関係する研修の参加、職員が担当利用者だけでなく利用者全員の個別支援計画を知ることができるよう取り組んでいきました。

#### (2) 生産活動の充実と工賃アップの推進

各事業所共通して利用者が工賃を得る喜びが持てる生産活動の提供と活動の中で利用者の関わる度合いを高めるため、個々人の強みを活かし、障がい特性に合わせ合理的配慮をした質的、物的な環境を整備して利用者の働きと生産性が繋がっている支援ができることを目指しました。

就労継続支援B型事業所は、生産活動の収益を上げることで工賃原資を獲得し、目標工賃の達成に取り組んでいきました。

就労移行支援は、就労支援で個々の利用者のスキルアップを目指した作業プログラムを実施して就

労を含めた利用者個々人の将来を考える支援に取り組んでいきました。

生活介護は様々な作業や活動の工程の中で出来る事や「どうすればできるか」「何が原因か」等の視点を持って利用者に関わることに取り組んでいきました。

### **(3) 関係機関との連携の充実**

相談支援事業所や関係機関との連携に努めました。

各相談支援事業所や支援学校、就労センター等との関係機関と連携し生活支援や就労支援で必要に応じて対応していきました。

相談支援センター明照と連携し「共生型サービス」をテーマに情報等の把握や障害者福祉部門として取り組めることを検討していきました。

特別支援学校の実習を積極的に受け入れ、実習生一人ひとりに応じた手厚い支援に努めました。

### **(4) 地域への貢献**

地域に必要なとされる施設運営を目指して、地域への貢献に努めます。

那珂の郷の会（保護者の会）の懇親会に参加するなど、積極的に保護者との交流を深め、保護者との連携強化を図りました。

施設への苦情には、誠意を持って速やかな対応に努めます。

保護者会と連携をして、交流を深めていきました。

保護者がいつでも施設へ来られるような雰囲気づくりに努めました。

高齢者福祉部門の配食サービスを就労継続事業として出来ないかを検討していきました。

「地域共生社会」への取り組みでの法人、障害者福祉部門の機能、役割を検討していきました。

### **(5) 職員研修の充実**

職員の利用者への支援能力を高める取り組みを行います。各事業所間の連携を図り保護者の要望に答えられるよう、職員の支援能力を高めます。施設外研修へも積極的に参加し、事業所毎の知識を深め、職員のレベルアップを図ります。

職員の経験年数や職種に応じてキャリアアップ研修に参加して組織が健全に機能して処遇の改善に繋がることを目指します。

利用者に関わることを検討していくことは虐待防止に繋がっていると捉えた「サービス向上検討会」が機能するよう会議、研修を実施します。

障がい特性や強度行動障害等の特化した研修に積極的に参加して専門性を高めます。

福祉の動向などにも全職員が意識できるようにします。

### **(6) 災害に備えた取り組み**

定期的な防災訓練を行い、災害に備えます。

防災訓練を通して職員は非常時に対応できるようするとともに、ハザードマップ等を掲示して利用者への理解を促しました。

災害時の避難場所として要請があったときには速やかに開放できるよう備えます。

定期的な防災訓練（8月、2月）を行い、災害に備えました。

事業別の個別の報告は、次ページ以降のとおり。

「那珂の郷」指定事業所別事業報告

**就労継続支援B型事業**

利用者の個性や障がい特性に応じたサービス提供を行い、一人ひとりのニーズを把握し、利用者に沿った支援で作業や工程を提供するとともに、強みを活かした作業を実施しました。個人の作業能力の度合いも向上しており、社会性や協調性が身に付くよう取り組んでいます。主力の農業部門や他受注作業やさをり作業に関わることで働くことへの意識が見についてきております。また、職員間の共通認識を図り、工賃に対する意識向上そして、環境を整え支援と生産に繋がるよう努めました。

**重点事業の取り組み状況**

**(1) 利用者の理解と個別に応じた支援計画の作成**

サービス提供票に日々の支援内容等を記載し利用者、保護者に活動の様子や状況等を伝えることに努めました。

三者面談を行い利用者の状況や今後の目標の把握に努めました。

利用者の状況やニーズを把握したうえで個別支援計画を作成しモニタリングを通して新たな課題や目標達成に努めました。

相談支援員と連携を図り支援に努めました。

**(2) 信頼関係に立った人間関係の構築**

毎月の行事で外部講師による合同レクダンスや合同レクレーションを計画し他事業所との交流を楽しむことができるよう努めました。

利用者の特性に応じて視覚的にカードを使用したり見通しのたった支援を行ったりし利用者が安心して活動できるよう努めました。

**(3) 基本的な生活習慣の育成**

毎月1回バイタルチェックを実施し状態の変化を保護者に伝え利用者の健康状態に努めました。

支援計画に沿って身嗜みや歯磨き、報告や時間を守ることにについてその都度支援を行って、意識できるよう努めました。

**(4) 社会性の育成**

園外での活動では社会生活のマナーや挨拶することの大切さを伝え知識が身に付けられるよう努めました。

販売場所への納品や事業所内での販売及び配達に参加し、社会生活でのマナーが学べるよう努めました。又、近隣の田畑での草刈や溝掃除等環境整備を行いました。

**(5) 生産活動の充実・工賃アップの推進**

受注作業の配線作業は、参加度合いも高まり細分化することにより安定した作業が行えるようになりました。

農作業では、米、胡瓜、スイートコーンの栽培に取り組み生産量も比較的安定し市場価格も好調でした。

手工芸では、利用者の特性に配慮し強みを活かした商品作りを行いました。

サービス向上検討会を通して、進捗状況や売上等の確認を行い意識の共有を図りました。

**(6) 災害に備えた取り組み**

関係者立会いのもと、火災や地震を想定した防災訓練を年2回実施し職員が非常時に対応できるよう訓練を行いました。

「那珂の郷」指定事業所別事業報告

**就労移行支援事業**

平成30年度はご利用様が利用2年目で、4名のうち1名がA型事業所へ移行されました。1名の方が就労を目指し、宮崎県障害者職業センターにて相談・職業評価を受け、公共職業安定所にて求職活動を行いました。評価の結果や本人、ご家族の意向により、B型事業所（工賃が高いところ）の選択をされ実習を行っています。

実習にあたっては施設見学から始め、施設の雰囲気や作業内容など本人の特性や工賃額の希望に合った施設を選択し進めることで、働く事への意欲向上や工賃へ期待感などモチベーションの維持につながりました。

日々の活動において、ご利用様の自立への意識や社会性を高めるよう、個々の特性や強みに合わせた支援、又、各関係機関とのチームネットワークの構築とチーム支援を行い、求職活動や実習への取り組みを行いました。

**重点事業の取り組み状況**

**(1) 利用者の理解と個別に応じた支援計画の作成**

サービス提供時に連絡帳を通して利用時のサービス提供状況を記載し、ご家庭との情報共有に努めました。

サービス提供記録を毎回ご利用様が確認していけるよう連絡帳に提供記録の機能を盛り込み支援計画の内容がわかるようにしていきました。

個別支援計画書を作成してサービス提供を実施する際には、個々の達成度の確認や課題のモニタリングを通して設定していきながら個別の支援を実施しました。

三者面談を行い、ご利用様のニーズや方向性を検討していきました。

各関係機関とのチームネットワークや就労担当者会議において情報の共有を図りました。

**(2) 信頼関係に立った人間関係の構築**

チームワーク作業では作業工程を細分化し一人ひとりが役割を担い仲間との共同作業を設定して取り組みました。

毎月のレクリエーションや行事等に参加し、他事業所の方々と職員との交流を図りました。

**(3) 基本的な生活習慣の育成**

朝の会でのチェック項目を意識した行動が身に付き、仲間同士で協力し合い確認できるようにしていきました。

報告・連絡・相談が意識できるように、作業等の節目や工程終了を目安にしたタイミングを伝えることで意識の向上を図りました。

**(4) 社会性の育成**

施設外就労（法人内、個人宅、事業所）の環境整備を実施し、作業現場や地域の方々とのコミュニケーションを持つことに努めました。

販売所へ在庫管理や納品に出かけることで、挨拶やコミュニケーションマナーへの意識が持てる支援に努めました。

**(5) 訓練活動の充実**

毎回実施している施設外就労（法人内、個人宅、事業所）では、ご利用様に現場での行動や作業手順を繰り返し伝え、又付き添い活動することで環境の変化に対応できる支援に努めました。

草刈り、草集め、片付け、用具の使い方などの支援を実施しています。

宮崎地区就労担当者会や関係機関の会議等に参加して情報収集に努めました。

**(6) 求職活動の推進**

1名の方が障害者職業センターにて職業評価を受け、評価結果について各関係機関との連携しチーム支援を行いました。

職業評価結果を受け、公共職業安定所にて求職活動を行いました。

合同面接会に体験を含めて、全員参加しています。

**(7) 災害に備えた取り組み**

8月と2月に関係者立会いのもと避難訓練を実施しました。避難経路や避難場所を把握することでスムーズに誘導できるようになっています。

「那珂の郷」指定事業所別事業報告

**生活介護事業**

アルミ缶回収作業で一部地域の方と交流する事はあっても関わりを持ったり交流を深めるまでには至りませんでした。

利用者の障がい特性を踏まえ個別の支援が必要であるが日々利用者全員に関わり支援することができていたか、チームでの支援はできていたか、情報の共有に努めていくべきではなかったのか等、改善すべき点がありました。

連絡帳を活用し利用者家族に関する相談、報告等はできていました。

**重点事業の取り組み状況**

**(1) 利用者の理解と個別に応じた支援計画の作成**

連絡帳を活用し様子を伝えたり自宅での状況を知ることができました。

パニック時等は電話連絡を入れるなど、報告できていました。

**(2) 信頼関係に立った人間関係の構築**

会話できる利用者、そうでない利用者とは様々であるため、配慮しながら個々と向き合い不安なく活動参加できるよう支援できました。

**(3) 基本的な生活習慣の育成**

あいさつ、服のたたみ方、手洗い、うがいの仕方等、繰り返し活動に取り入れ行うことができました。

**(4) 社会性の育成**

公共施設利用については、公園利用のみで必要なマナー等の支援は不十分でした。

アルミ缶回収、米配達時は大きい声ではっきりと挨拶ができるよう練習するなど、支援できました。

**(5) 生産活動の充実**

定期的に回収、集金を行うことができました。

野菜の育成、収穫も一緒に携わりお客様が喜ぶよう袋詰めを頑張ったり生産品作りができました。

**(6) 余暇活動の充実**

毎月、季節に合った作品づくりを行いました。ちぎり絵、塗り絵、運動会の遊具作り等、指先をよく使った活動ができました。

**(7) 家族会との連携強化**

懇親会への参加も可能な限りできました。

**(8) 災害に備えた取り組み**

防災訓練に参加することで意識づけができました。

避難経路等の確認もできました。

「那珂の郷」指定事業所別事業報告

**日中一時支援事業**

家族の自宅での負担を少しでも軽減するため、可能な限りの開所に努めることができました。  
日中一時支援事業の利用状況等、保護者、相談支援員と共に話し合いを行い、支給量の増減を検討し、家族、利用者の要望に添えるようようにしました。  
支援学校生等の見学、実習を積極的に受け入れしました。

**重点事業の取り組み状況**

**(1) 利用者の理解と個別に応じた支援内容の実施**

興味、関心のあることを活動に取り入れ、サービス提供に努めました。  
施設外にも積極的に行き、環境に応じた合理的配慮に努めました。

**(2) 信頼関係に立った人間関係の構築**

保護者会、懇親会に参加し、意見交流に努めました。  
利用者一人ひとりと会話し、コミュニケーションを図りました。

**(3) 基本的生活習慣の育成**

その場の環境に適した衣服の調整等に努めました。  
色々な場所に行き、その場の雰囲気を経験するよう努めた。

**(4) 社会性の育成**

地域でのスポーツ大会に積極的に参加し、地域の方々との交流を深めました。  
時には、外食を行い、昼食マナーや知識向上に努めました。  
おやつ等、自分で選び支払いを行い、買い物の楽しさを経験しました。

**(5) 家族との連携強化**

保護者会、懇親会に参加し、意見交流に努めました。  
担当者会議等で施設開所日を説明し、日中一時利用を促しました。

**(6) 災害に備えた取り組み**

防災訓練に参加することで意識づけができた。  
避難経路等の確認もできた。

## 地域公益活動

地域公益活動として取り組んだ事業について、次のとおり報告いたします。

### スマイルクラブ

「子育て中のどなたでも参加できるクラブ」をキャッチフレーズにし、地域の子育て中の方の支援を目的として活動し4年が過ぎました。活動計画や内容を、ポスターや広報誌に掲載し配布をしていますが、明照福祉会の各保育園の保護者の参加はありますが、それ以外の外部からの参加が少ないのが現状です。スマイルクラブの活動を地域の多くの方に知っていただくためにはどうしたら良いのか再度検討し、地域に浸透するように力を入れていきたいと思っております。

スマイルクラブの活動の中心が「子育て教室」です。参加人数は減少していますが、受講者からは「参加して良かった」「スマイルクラブは大変アットホームで分かりやすいし、現役の保育士さんから話を聞くと納得できる部分が多い」「少人数で参加しやすい」等感想をいただき、係の職員の励みになっています。今後も内容の復習も行き、地道に努力を重ね、資質向上を図っていきます。

スマイルクラブは、通常の業務をしながらの参加になるので、活動の準備や話し合いの時間がなかなか取れないのが現状です。自身の本来業務が疎かにならないよう、職員間で共通理解を図り、協力体制を整えていくことも必要だと感じています。

今後も、基本方針を基に地域の方にとってスマイルクラブがネットワーク作りや良きパートナーになれるよう貢献していきたいと考えています。

### 重点事業の取り組み状況

#### (1) 子育て教室（ペアレントトレーニング）

「幼児版子育て教室」「小学入学準備版子育て教室」を5回に分けて実施しました。DVD視聴をしながらの説明なので分かりやすく行うことができました。少人数でも対応できるように会場を各保育園にしたことで、リラックスして受講できたのではないかと思います。

スマイルクラブ発足時より取り組んできた活動なので、明照福祉会の保育園の保護者は受講済みの方も増え、年々受講者が減少しています。今後は、新入園児の保護者や外部の方への紹介も力を入れていきたいと思っております。

#### (2) レクリエーション

今年度は、「日南へおでかけ」「コンサート」「お正月飾り」を行いました。外部の方の参加もあり楽しんで見られました。しかし、人数的には少ないレクリエーションもあったので、活動内容の見直しを行い、好評なレクリエーションは継続して行っていきたいと思っております。

#### (3) 救急法講座

日本赤十字社宮崎県支部の方に講師に来ていただき、参加者は少ない人数ではありますが、皆さん真剣に受講していただきました。毎年、改めて「救急法」の大切さを知る活動になっています。今後も継続して周知していけるように努めていく必要があります。

#### (4) 乳幼児健康診査サポート（健診サポート）

佐土原保健センターで行われる乳幼児健康検査に伺い、スマイルクラブの案内文書を配布しながら、順番待ちをしている子どもに遊びの提供を行いました。保護者から質問や相談があった場合は、スマイルクラブに関するだけでなく、保育、子育てに関することで返答可能な場合には応じるようにしました。保健師や観察保育士から子どもの対応を依頼されたり、感謝の言葉をかけていただけるともありました。この活動は業務を離れてからの活動になるため保育現場に支障をきたすこともありました。しかし、外部に周知が図られている時期であるので、短時間でも継続していくことが大切だと思います。職員間でこの活動に対して共通理解を図り、協力体制を整えていくことが必要です。

## 配食サービス

平成30年度の大きな成果としては、新メニューを導入できたことが挙げられます。以前からの満足度調査（アンケート）では、毎回、新メニューの要望があり、そのことに応えることが出来ました。

年度当初は他同業者の参入により厳しい状況を強いられました。徐々に法人内介護保険事業の利用開始と同時に利用されるケースや、地域住民からの直接の問い合わせ、また、利用者間の口コミなどで、年度末には、目標値に近い形で終わることが出来ました。しかし、様々な事情で廃止に至るケースもあり、今後も積極的な受け入れが課題だと考えます。

配食サービスの利用から当法人内サービスを知り、それが縁となって介護保険サービス利用につながるケースも複数あり、高齢者福祉部門の経営安定につながる事業にまで成長したことは評価できます。

今後の大きな課題としては、食の質向上と安否確認の質向上の二つが大きく挙げられますので、具体策を明確にし、調理職員は勿論ですが高齢者福祉部門全体での協力体制を構築し、さらなる事業拡大を目指していきます。

業務が煩雑化するあまり衛生管理、労務管理など必要なことが疎かになることがみられます。そのため、今後は管理体制を再構築し、きちんとした仕組みを導入していきます。

### 重点事業の取り組み状況

#### (1) 高齢者のみならず障害者、生活困窮者に対しても生活していく上で食を必要としている

##### 全ての地域の方々へサービス提供が行なえるように裾野を広げた事業を行ないます。

実績数は少ないですが、障がいを抱えている利用者の支援を行うことができています。しかし、障がい特有の症状への対応に苦慮することがあるため、対応策を協議しながら安心して利用できるように努めています。障がい者への対応は、今後、さらにニーズが高まることが予想されるため、スムーズに利用へつながるように専門研修などに積極的に参加していきます。また、高齢者専用のサービスという認識が地域や関係機関にあることも課題だと考えていますので広報にも力を注いでいきます。

#### (2) メニューの種類を増やすことで多様化するニーズに応える食の提供に努めていきます。また、食の満足度を高める努力を惜しまず利用者の満足度を高めます。

平成30年10月から利用者のニーズに応えるため、少食の方向けのサービスを新メニューとして加えることが出来ました。そのことで食べきらず勿体ないからとの理由で休止や廃止に至る利用者数が減少し、満足したサービス提供につながっています。まだまだ、満足度調査の意見や日頃のコミュニケーションの中の意見でのニーズは存在しますので、それらのニーズに応えることができるように対応していきます。

#### (3) 安否確認の期待に応えられるよう、スピード（効率化）だけではなく寄り添う心（最高のスパイス）を添えて、サービスをお届けします。そのためには、福祉の心を養うことが大事ですので必要な知識や技術を習得し適切な対応が行なえるように努めていきます。

看護部会が主催する研修参加を予定していましたが、連携の問題や職員の意識不足の問題で全職員の参加が出来ませんでした。今後は、早めの案内など対策を講じて確実な研修参加を目指します。必要な知識、技術を身に着けることで、緊急時には迅速かつ適切な対応が取れるように努めます。また、職員会議の中でも自主的に学ぶ機会を作ります。

#### (4) 各職員が責任を持ち衛生管理に対する意識を高め、定期的に点検する仕組みを活用することで、安心・安全なサービス提供をおこないます。

明照デイサービスセンターが開所し24年を迎えました。調理室も老朽化が進み、修繕を繰り返しています。平成30年度は、スチームコンベクションを入れ替えました。今後も、定期的に高額な設備の入替が必要となるため、設備導入時は、有効に活用できる設備であるか十分かつ慎重な協議が必要です。

#### (5) 経営及び運営のバランスをとりながら事業を遂行していきます。

地域貢献の事業であり利益を出すことが目的ではありませんが、経営努力は重要です。事業開始から、収支は厳しい状況が続いています。如何に効率化や合理化を追求することと、明照福祉会高齢者福祉部門全体での協力体制の強化が最重要課題であり、その対策を具体化し、取り組むことが必要です。